

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

平成31年(2019年)

4月号 No.862



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

2月24日、厚岸味覚ターミナル・コンキリエで『第20回力キDEござ〜る!カキの食べ放題ではたくさんのカキを制限時間内に食べまくり!子どもから大人まで、旬のぶりっぶりのカキを堪能していたでござるよ〜!』

平成31年度のまちづくり		P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、平成31年度予算概要)		
4月は統一地方選挙		P20
厚岸町地域担当職員制度		P22
ズームアップ		P24
情報BOX		P28
クローズアップ・インスタグラム	..	P40

平成31年度の

まちづくり

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月6日から14日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、酒井裕之教育長が行った教育行政執行方針、そして平成31年度予算の概要をお知らせします。



はじめに

平成31年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年は、『平成』という時代が幕を閉じ、新しい時代を迎える節目の年になります。本町の『平成』のスタートは、捕鯨船をイメージした現在の役場庁舎などの落成式の挙行から始まりました。

一方、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらした時代でもありました。本町では、震度5以上の地震だけでも、平成5年の釧路沖地震、平成6年の北海道東方沖地震、平成15年の十勝沖地震、平成16年と17年の釧路沖地震があり、平成23年の東日本大震災では、約2・7mの津波の来襲により、カキの養殖施設やアサリ島が損壊し、北海道の中でも最も大きな被害を受けたところです。

また、昨年発生した北海道胆振東部地震は、道内全域が停電する『ブラックアウト』という未曾有の事態を引き起こしました。

私は、幾多の難局を克服し、今、厚岸町が全国から注目されるまでに発展を続けていることは、町民の皆さんが心一つにして、郷土愛に燃えた『厚岸力』の賜物であり、改めて、町民の皆さん、そして町議会議員の

皆さんに、感謝と敬意を表するところ です。

そして、私が平成13年7月13日に厚岸町長に就任し、新しい時代を迎える本年は、私が平成29年7月に5期目の町政を担わせていただいてから、折り返しの年でもあり、愛する郷土厚岸町の新しい時代を築き上げるといふ、使命と責任を強く心に刻みながら、全身全霊で職務に邁進する所存です。

町政に臨む基本姿勢

厚岸町は、今、国内外から注目を集める厚岸蒸溜所の『厚岸ウイスキー』の本格出荷と国による衛生管理型漁港施設の整備完成に伴う厚岸地方卸売市場の移転を2020年に控え、さらには、北海道横断自動車道『厚岸町尾幌・糸魚沢間』の新規事業化と厚岸道立自然公園の国定公園化に向けての動きが加速されるなど、今後のまちづくりにとって大きなチャンスを迎えようとしています。

このチャンスを、厚岸町の未来を切り拓く絶好の機会と捉え、『もっと豊かな、もっと元気なあつけし』の実現のため、勇気と誇りをもって取り組みます。

本年度は、計画期間の最終年度を迎える『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』と『厚岸町未来創生総合



戦略』の総仕上げとして、『子ども・子育て支援』、『防災・減災対策』、『観光振興』の三つの施策を重点施策として推進し、未来に夢を抱く町民の皆さんとともに、暮らしに豊かさ実感できるまちの実現に向けて全力を尽くします。

そして本年は、2020年度を始期とする『第6期厚岸町総合計画』と『厚岸町未来創生総合戦略』を策定します。厚岸町の将来を見据え、厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう『道しるべ』となるよう、しっかりと取り組みます。

また、2020年は町制施行120年の節目の年でもあります。この記念の年を、町を挙げて祝うため、

本年はその準備をしっかりと進めま

主要な施策の推進

平成31年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って進めます。

自然との調和を大切にしながら、快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、『自然との調和を大切にしながら快適で安全なまちづくり』です。厚岸町の基幹産業である漁業と農業を守り育て、次の世代に継承していくため、『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組みます。

エゾシカによる農林業被害は、平成26年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を実施します。

また、市街地に出没するエゾシカの対応は、囲いわなを1基増設し、捕獲の強化を図ります。

特定外来生物の対応は、漁業や生態系への被害を防止するため、引き

続きウチダザリガニの計画的な防除に向けた取り組みなどを実施します。

限りある資源を大切にして、二酸化炭素などの地球温暖化対策ガスの排出を抑制するため、町有施設を対象とした『厚岸町地球温暖化対策実行計画』に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、町内中小企業における節電診断や省エネ診断の普及促進について、関係機関と連携し、取り組みます。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業は、今後の財政収支見通しを明らかにするため、水道施設の長期的な更新計画の策定に着手するとともに、新たな水源開発の可能性を検討する調査に着手し、建設から45年を経過する浄水場などの老朽化した重要施設の更新を見据えて、より効率的な経営に努めます。

簡易水道は、上尾幌地区の老朽化した水道管の更新整備に向けた現況測量調査などに着手するほか、太田・片無去地区は、営農用水の安定供給を図るため、水源の見直しと老朽化した水道施設の更新整備に向けて、北海道が事業主体となり基本計画の策定が進められます。

下水道事業については、白浜3丁目地区の污水管整備を完成させるほか、新たに白浜4丁目の未整備地区の整備に着手するとともに、終末処理場などの老朽化した重要施設の計

画的な整備を進めます。

また、災害に備え、移動式発電機などの資機材を配備し、危機対策の強化を図ります。

公共下水道による整備を予定していない地区では、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続します。

高速道路については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年3月9日に開通します。

また、北海道横断自動車道根室線『厚岸町尾幌・糸魚沢間』は、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会が主体となった要望活動などが実を結び、本年1月30日に新規事業化に向けての概略ルートが決定されたところであり、今後も早期着工に向けて、関係市町村や団体との連携の下、引き続き強力に要望活動を行います。

町道は、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防雪柵整備、子供橋の長寿命化工事、真栄1条通りのほか路面の損傷が著しい箇所のおーバーレイなどを継続します。

また、新たに宮園町東1の通り、宮園台1号通りの改良舗装工事とトライベツ地区町道法面整備の実施設計を行います。

地域公共交通については、鉄道、バスとともに、通院・通学のほか高齢

者や障害者などの移動手段として大きな役割を担っています。そのため、

JR花咲線は、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動のほか、利用促進策を検討・推進していくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持と接続性の向上に努めます。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、デマンドバスの運行とスクールバスの町民利用を引き続き実施します。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、夜間におけるハイヤーの運行再開について、関係団体と連携した要請活動と公共交通の代替としての交通事業者への支援策の提示を引き続き行います。

また、町内公共交通の担い手である運転手の確保に向けた支援を継続します。

町営住宅の整備では、松葉まちなか団地1棟6戸の住宅を建設するほか、奔渡団地と白浜団地の老朽化住宅の外壁・屋上改修を行います。

また、住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続します。

公園は、奔渡町公園のフェンスの更新とエゾシカ進入による衛生環境

などの悪化を防ぐため、出入口への門扉を設置します。

また、太田農村公園の池について、自然環境や安全面に配慮した改修に着手します。

交通安全は、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望します。

消費生活は、多様な手法による特殊詐欺が依然として社会問題となっています。ここ数年は、町内での被害報告はありませんが、新たな手口による事例が全国的に発生しており、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、



適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めます。

消防は、厚岸消防団第1分団庁舎を津波浸水予想区域から高台へ移転改築するための実施設計、消防本部の消防指令車と厚岸消防署の小型動力ポンプ付水槽車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援します。

防災について、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化を図り、全ての戸別住宅などの受信機を更新します。

地震・津波災害の対策では、御供山への津波避難階段を整備するほか、広域的な避難場所の少ない湖南地区において、町営住宅奔渡団地付近に新たな緊急避難場所を整備します。

さらに、アレルギー対応の備蓄食糧への切り替えを継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続します。

また、防災対策のさらなる強化を図るため、新たに『危機対策室』を設置するほか、災害対策基本法の改正への対応として、避難行動要支援者への観点を進めるとともに、自助・共助の観点から、町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら、



『厚岸町地域防災計画』を見直します。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集、学校における防災教育では災害図上訓練などを継続して実施します。

また、町内在住外国人に対しては、防災教材を活用した防災意識の普及を進めるとともに、外国語表示看板整備について研究・検討します。

町内の空き家対策は、調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討します。

治山対策は、崩落箇所の復旧として梅香、筑紫恋、奔渡、湾月で、北海道が事業主体となり5カ所の治山工事を行う予定です。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望します。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続します。

廃棄物対策は、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量や徹底した資源化の取り組みを推進するとともに、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針である『一般廃棄物処理計画』の見直しを行います。

また、一般廃棄物最終処分場については、埋め立て可能量などの調査を行い、延命化を図るための対策を講じます。

可燃ごみの焼却は、釧路広域連合への加入に向けた手続きを進めます。



斎場は、施設の延命化を図るため、外壁防水工事や燃焼炉の耐火物積替工事などを実施します。

情報ネットワークは、奔渡公営住宅、奔渡南および床潭西共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ります。

また、耐用年数を迎えるＩＰ告知情報端末は、さらなる町民サービスの向上となるよう、新たな仕組みを取り入れて更新します。

にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

昨年は、一昨年に比べて主要魚種であるサンマ、コンブなどの水揚げが上向いた一方、イカや秋サケの不漁が続くなど、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、沿岸漁業では、増養殖事業などの推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、アサリはさみ漁場回復事業などへの支援を継続します。特に、『カキえもん』に並ぶ厚岸ブランドの『弁天かき』の種苗生産が行われている厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設は、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き



き幼生や餌料の提供、技術的な協力など、しっかりと支援します。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根付き岸壁、人工地盤スロープ部と清浄海水取水施設などの建設工事が2020年度からの供用開始に向けて着実に進められています。

また、厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷捌所整備を支援するとともに、若竹第2埠頭基部に新たな漁港休憩施設を整備し、外来漁船の受け入れ体制の充実を図ります。

未着手箇所の多い海岸保全対策は、早期整備を北海道に強く要望するとともに、本体工事に着手する床潭漁港の泊地の静穏域確保に向けた防波

堤について、早期完成に向け着実に整備が進められるよう、北海道をはじめとした関係機関へ要望します。

カキ種苗センターは、引き続き良質な種苗をカキえもん生産者へ安定供給するとともに、カキえもんの生産体制をより強化していくため、生産者と共に他産地のカキ生産者との交流や新たな養殖資材の実地試験、養殖作業の省力化などに取り組み、収益性と生産性を高めた養殖システムの確立を目指します。

さらに、種苗生産技術の継承やカキえもんの価値向上、販売促進活動を積極的に進めるため、地域おこし協力隊員1人を採用するなど、カキ種苗センター専門スタッフの充実と育成に努めます。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引き下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少などから、厳しい環境にあります。

このような中、新規就農は、昨年秋から一組が町内農家で研修を受けており、さらなる担い手確保に向け関係機関と一体となって取り組みます。

農業生産基盤は、良質な粗飼料確保のため釧路太田東部と釧路太田西部の2地区で、草地整備事業が継続実施されるとともに、本年度から町営牧場大別団地において、道営事業

による草地整備事業が新たに実施されます。

また、鉦路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設などの整備や、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、鉦路太田畜産クラスター協議会の牛舎整備事業など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取り組みを支援します。

中山間地域等直接支払事業および多面的機能支払事業は、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援するとともに、酪農地域の防災対策について関係機関と協議し検討します。

また、酪農の振興や農村地域の活性化などの取り組みを支援するため、鉦路太田農業協同組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員1人を採用します。

家畜防疫は、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、引き続き予防注射や衛生検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の対策は、本年4月に供用開始する町営牧場の隔離牛舎で、適正な衛生管理の下、遺伝子検査などを実施し、清浄化に努めます。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け関係機関

と引き続き検討します。

町営牧場は、預託牛の適正な育成管理の下、牧場運営経費の節減と一層の飼養管理技術の向上に努めます。

町有林の整備は、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を行うつつ、持続可能な森林整備を進めるため、計画的な森林施業を進めます。

私有林は、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業を継続します。

林業担い手対策は、引き続き、森林整備担い手対策推進事業により支援するほか、関係機関と連携を図りながら、林業就労者の確保・育成に努めます。

また、林業の振興と活性化などの



取り組みを支援するため、厚岸町森林組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員1人を採用します。

町民の森植樹祭は、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援します。

森林資源の利活用は、引き続き、町有施設での木質バイオマスボイラーの導入に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施します。

また、新たに始まる森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を財源として森林所有者の施業意向を調査します。

きのこ菌床センターは、シイタケ生産量の安定による生産者の経営環境強化のため、良質な菌床の安定供給に努めます。

また、シイタケ生産者確保のため新規着業者の募集を継続するほか、生産者を目指して活動を行う地域おこし協力隊員については、引き続き活動を支援するとともに、新たに1人を採用します。

道東地域の経済は緩やかに持ち直しているといわれていますが、本町では十分に実感できていないのが現状です。こうした状況を踏まえ、支援を拡充した町の融資制度をはじめとする各種公的資金のほか、生産性向上に資する設備投資などへの支援制度

の周知と有効な活用促進のため、厚岸町商工会、金融機関などと連携して取り組みます。

また、近年の観光客の増加傾向に加え、国内外から注目を集める厚岸蒸溜所が2020年に予定している『厚岸ウイスキー』の本格出荷などにより、厚岸町を訪れる観光客のさらなる増加が見込まれます。これは、町内事業者にとっても事業展開や販路の拡大と同時に、厚岸町を広くPRする絶好のチャンスです。この好機を捉えた事業展開を促進するため、町内で生産される農林水産物などの地域資源を活用した特産品の開発と販路開拓を行う事業者に対する『特産品等開発支援補助制度』を創設し、魅力ある特産品開発を後押しします。



観光は、釧路外環状道路釧路別保

インターチェンジの供用開始や、釧路港へのクルーズ客船の寄港、釧路と関西を結ぶ格安航空会社による定期便の運行など、『陸』、『海』、『空』の交通手段の利便性向上により釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきています。

本町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクター『うみえもん』を活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し、春の『桜・牡蠣まつり』、初夏の『あやめまつり』、秋の『牡蠣まつり』を合わせ、飛躍的に増加した近年の入込客数を維持しており、町内経済に少なからず寄与しているも



のと考えています。

本年度、一層の誘客を図るため、関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、本町の魅力である食と自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めるほか、『厚岸ウイスキー』を活用した町の魅力発信に取り組みます。

また、地域おこし協力隊員による厚岸観光の新展開と桜の町並みを再生させる取り組みを進めます。

厚岸道立自然公園の国定公園化は、昨年5月に町内における関係団体との合意が整い、12月に釧路町、厚岸町、浜中町の関係機関で組織する厚岸道立自然公園国定公園化促進期成会の構成員24人により、北海道知事ならびに環境省北海道地方自然環境事務所長に対し国定公園早期指定について、24年ぶりとなる要請活動を行いました。国定公園申請者となる北海道知事から、速やかに国への指定申し出を行うとの回答をいただき、大きく前進したところであり、引き続き関係機関と連携し取り組みます。厚岸味覚ターミナル・コンキリエは、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・食事メニュー部門で、全道119駅ある中、8年連続1位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果た



してきました。平成30年度は、北海道胆振東部地震の影響により入館者は前年度を下回る見込みですが、『グランドオープンした『オイスターバー』の効果などにより、売上げは過去最高だった前年度を上回る見込みです。

本年度は、増加傾向にあるオートバイの駐輪スペースの整備、入館者への観光案内の充実を図るための観光案内コーナーの整備、1階のオイスターカフェの改修による食の提供ブースの拡充を図り、地場食材を使用した新たなメニュー開発も進めています。

また、道外客の参加が半数以上である厚岸蒸溜所見学ツアーや既存の体験観光の充実を図るほか、厚岸な

らではの新たな体験観光メニューの開発に努めます。

雇用は、依然として労働力不足を解消できない事業所が少なくないことから、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化、ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続し、町内での就業を促進するとともに、町内の高校、各産業経済団体などで構成する厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有に努めます。

やさしさあふれ健やかに
安心して暮らせるまちづくり

子ども・子育て支援は、厚岸町の明るい未来のために、今、最大限の取り組みが必要になっており、引き続き重点施策の一つとして、本町の宝である子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進します。

真竜保育所と宮園保育所を統合する仮称・湖北地区保育所は、2020年7月の開所に向けた建設工事に着手します。また、厚岸保育所の移転改築も、建設用地の買収と用地造成工事を行い、安全・安心な施設整備に取り組みます。

国が10月の消費税率の引き上げに合わせて実施を予定している幼児教育の無償化は、国が対象とする3歳から5歳までの全ての子どもと0歳

から2歳までの住民税非課税世帯の
子どもの保育料に加え、国が対象外
とする0歳から2歳までの住民税が
課税される世帯の子どもの保育料を
町独自の施策として無償化します。

また、国が無償化の対象外として
実費徴収としている、これまで保育
料に含めていた食材料費も、町独自
の施策として無償化します。

幼稚園に対しては、保育料の無償
化の対応も含め、子ども・子育て支
援法に基づく特定教育・保育施設の
運営に必要な給付を継続するととも
に、町独自の食材料費の無償化に合
わせ、幼稚園を利用しての保護者
への支援として、副食費を助成しま
す。

このほか、新たな取り組みとして、
子育て世代包括支援センターの設置、
子育て情報発信アプリの導入、新生
児聴覚検査と産婦健康診査の費用助
成を行います。

また、引き続き、18歳までの医療
費無料化、出産祝金10万円の第1子
からの支給、子育て世帯の外出を支
援するためのハイヤー券の交付やフ
ァミリーサポート利用料の助成、子
育てお助けブックの配付、妊婦健康
診査通院費や特定不妊治療費の助成、
助産院による妊産婦子育て相談や産
後ケア事業による支援を実施すると
ともに、保育料の第1子からの2割
助成についても、無償化前の9月分

まで実施します。

さらに、新たに2020年度から
2024年度を計画期間とする『第
2期厚岸町子ども・子育て支援事業
計画』を策定します。

町民の健康づくりは、本年度を始
期とする『第2期みんなすこやか厚
岸21』の中間評価改訂版に基づき、
引き続き、『幼児のむし歯が多い』、
『成人の喫煙率が高い』、『塩分摂取
量が多い』の3つを重点課題として
取り組みます。

また、併せて策定した『食育推進
計画』および『自殺対策計画』に基づ
き、町民の健康づくりにつながる食
育の推進と心と命を支える自殺対策
の推進を図ります。

保健予防サービスは、各種健康診



査やがん検診の積極的な勧奨を継続
し、生活習慣病の予防と疾病の早期
発見に努めるほか、昨年度から無料
とした後期高齢者の生活習慣病健診
について、引き続き周知を行い受診
率の向上を図ります。

感染症対策は、町内の医療機関や
関係機関による感染症情報共有連絡
会議の有効活用により、各種感染症
に対する危機管理意識向上のための
周知と予防接種の勧奨を行うなど、
感染症流行の予防に努めます。

また、新たな課題となっている風
しん対策について、抗体保有率の低
い世代に対する抗体検査および予防
接種を行うとともに、高齢者肺炎球
菌ワクチンの定期予防接種について、
国の対策延長に基づき引き続き実施
します。

高齢者のインフルエンザ予防接種
は、保健福祉総合センターで行って
いた申し込みと負担金の支払いを、
委託先の医療機関で行えるようにし、
医療機関への1回の受診で予防接種
を可能とし、高齢者の手続きの負担
軽減を図ります。

町立厚岸病院は、地域の中核的な
医療機関として、基本診療科の内科、
外科、小児科に加え整形外科および
脳神経外科の定期診療と、24時間の
救急医療体制を維持し、急性期から
慢性期そして地域での生活を維持で
きるよう、患者と一緒に進める患者



目線の地域医療の推進を図ります。

その診療は、『つねに、やさしさ』
を持って診療に専念する』ことを基
本理念として、慢性疾病や負傷の対
応と高度・専門医療の必要な重症患
者は、釧路市内の総合病院と病病連
携を速やかに図り、信頼される安心
な医療の提供に努めます。

また、地域の人口構造が大きく変
化し超高齢者が増える中、住み慣れ
た地域で元気にいきいきと生活でき
るよう、各種制度の支えの下で慢性
期医療と老人福祉を併せ持つ医療施
設の役割も担います。

今後ますます医療と福祉との連携
が重要となり、医師はもとより特に
看護、リハビリ、保健および介護の
各専門職が相互に関わりを持って、
疾病の早期発見と健やかな生活を送

れるよう健康維持や各種予防医療への一層の取り組みを進めます。

そうした取り組みの維持・継続には、医師や看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や国の医療・介護施策の動向にも注視しながら、設備の更新と知識の習得や技術の向上を図って、町民ニーズに適切に応えられるよう努めます。

広域救急医療は、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。

地域福祉は、『第3期厚岸町地域福祉計画』に基づき、誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため、地域福祉推進



の担い手である厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、自助、共助、公助といったそれぞれの役割を踏まえ、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進します。

また、認知症高齢者や障害のある人の地域生活への移行のため必要となる成年後見制度について、引き続き厚岸町社会福祉協議会の『あんしんサポートセンター』と連携し、利用促進や普及・啓発に努めます。

高齢者福祉は、『第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図るほか、多くの資源を有機的につなぎ支え合う地域包括ケアシステムの確立を目指し、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、昨年度、利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバスなどにも拡大した福祉交通回数券について、活用のさらなる利便性を図るため、JR厚岸駅での事前購入を前提にJR乗車券も購入できるよう拡



充するとともに、長年にわたる健康維持の努力を祝福する『元気いきいき高齢者応援事業』を継続し、介護予防の意識の向上を図ります。

特別養護老人ホーム心と園および在宅老人デイサービスセンターについては、引き続き厚岸町社会福祉協議会による指定管理の下、継続的、安定的な管理運営と入居者および利用者の安心に資するとともに、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、2巡目となる福祉サ―ビス第三者評価事業を支援します。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者が急変時に町立厚岸病院からすぐに医療を受けられる入所施設として、安心感があるとの声が寄せられるなど町民に定着した施設

となっています。今後も日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリと生活介護を充実させ在宅復帰を支援する重要な役割を担います。

障害福祉については、『第4期厚岸町障がい者基本計画』および『第5期厚岸町障がい福祉計画』に基づき各種事業を推進します。本年度の新たな取り組みとしては、訪問入浴サ―ビス事業および日中一時支援事業に取り組み、障害のある人の地域での生活や障害のある人を自宅で常時介護する家族を支援します。

また、心身障害児施設通園交通費助成制度を拡充し、養護学校への通学に対し交通費の助成を行い、障害福祉の面からも子ども・子育て支援を実施します。さらに、新たに2020年度から2024年度を計画期間とする『第5期厚岸町障がい者基本計画』を策定します。

国民健康保険については、高齢化などにより一人当たりの医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、昨年度から無料とした特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険事業費納付金の納付に必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

介護保険制度については、消費税

率の引き上げに伴う低所得者の保険料の負担軽減について、国の動向に合わせ対応を図るとともに、介護サービス事業者との連携に努めるなど、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう介護保険制度の周知を図ります。

また、地域支援事業として、昨年から行っている生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置を継続し、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、生活保護制度も含め各種制度を活用した支援に努めます。

また、消費税率の引き上げに際し、国の対策の一つとして、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するために行われる仮称・プレミアム付商品券事業は、関係各課連携により万全な体制を整えます。

個性と感性がきらめく まちづくり

教育委員会と協議を重ねながら、効果的に教育環境を整備していくことは、行政の使命と考えています。

本年度は、本町教育行政を推進するための指針である『厚岸町教育大綱』の実施期間の最終年度になります。



す。この教育大綱に掲げる3つの基本指針の達成を目指し、総合教育会議において活発な意見交換を行いながら連携して施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めます。

学校給食は、児童生徒の学校給食費を無償化し、子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図ります。

学校関係の施設整備などは、スクールバス1台を更新するほか、校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置し、校務支援システムを導入します。

就学支援は、引き続き保護者負担を軽減するため、児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担や修学旅行経費の半額助成をするほか、経済的理由により就

学困難な児童生徒の保護者への援助費についても費目を拡大して一部増額支給します。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施します。

姉妹都市との中学生等国际交流については、オーストラリア・クワレンス市へ中学生8人と厚岸翔洋高等学校の生徒2人を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を促進します。

スポーツ施設は、温水プールの暖房設備および給水ポンプを改修します。

みんなでつくる 協働のまちづくり

自治会活動は、これまで実施してきた運営費補助のほか、自治会活動を支援するため、町職員の地域担当制度を導入するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。

組織機構は、平成17年度以来、14年ぶりとなる大幅な行政組織機構の再編を本年4月1日に実施します。

人口減少社会や行政課題の増大などの社会経済状況の変化に対応し、限られた人員で最大の効果が発揮できるように、職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けて、効果的なスタ



ッフ制の運用、人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めます。

庁舎利用は、来庁者が分かりやすい表示や利用しやすい配置見直しを進めます。

また、計画的な人事管理を推進するため、地方公務員法および地方自治法の改正により求められている、特別職および臨時・非常勤職員の適正な配置と任用・勤務条件の整備を進めます。

平成31年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方が安定した財政運営を行えるよう地方の一般財源総額について前年度を上回る額を確保したとして、その内

訳は、前年度との比較において、地方交付税が1・1パーセントの増となる一方で、交付税の振り替え財源となる臨時財政対策債が18・3パーセントの大幅な減となりましたが、地方税や地方譲与税等が増収となり、総じて、一般財源総額を確保したとする内容です。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約117億6200万円で、前年度と比較して24・2パーセント、約22億9300万円の増です。

歳入予算は、町税は昨年を引き続き好調な収入を見込めるとして前年度とほぼ同額の約10億4300万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度と同額の2億円を計上してい

ます。

また、普通交付税は、国から示された単位費用や本町独自の基礎数値などにより交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約3400万円増の約33億3000万円を計上しています。臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約3700万円減の約1億7300万円を計上しています。

歳出予算は、義務的経費の人件費は、前年度よりも約6700万円増の約16億1600万円、扶助費は約1600万円減の約5億3000万円、公債費は前年度と同額の約10億5800万円です。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか、子ども・子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うため、約20億9900万円増の約48億800万円を計上しています。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金などは合計で約11億2200万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約170億7400万円で、前年度に比較して15・1パーセント、約22億3800万円の増です。このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約1億1800万円増の約8億7



500万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応します。

現時点で国は、2021年度までは平成30年度の地方財政計画の一般財源の水準を下回らないよう確保するとしています。その後には不透明な状況にあるため、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取り組みを今後においても緩めることなく継続し、計画期間の

最終年度を迎える『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』および『厚岸町未来創生総合戦略』の総仕上げとして、各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

むすび

私たちは、今、人口減少・少子高齢化の時代にあっても、それを克服し、新たな発想・アイデアをもって、厚岸町の未来を切り拓いていかなければなりません。

『温故知新』、故きを温ねて新しきを知る。中国の思想家・孔子の言葉です。過去の歴史、伝統をもう一度考え直して現代に生かす新しい発想を持って、困難を乗り越えていかなければならないということを説いた言葉です。

町政に臨む基本姿勢で申し述べたとおり、厚岸町は2020年に、町制施行120年を迎えます。私たちは、その歴史に学び、先人の苦勞に感謝を捧げながら、『平成』のその先の時代に向かって、希望に満ちた輝かしい厚岸町の明日を、共に切り拓いていこうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。



教育行政執行方針



厚岸町教育長
酒井 裕之

本年度の教育行政執行方針の策定に当たっては、厚岸町教育大綱のほか、関係する法令の趣旨および平成30年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

学校教育の充実

全国の多くの自治体が抱える共通の問題に、人口減少や少子高齢化があります。併せて、労働環境の変化に伴う働き方改革も広く社会生活の中で注目されています。加速度的に変化する暮らしの中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

このような状況を把握した上で、教育委員会としては、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実』、『安心・安全で質の高い教育環境の充実』、『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』の実現に向けた取り組みを展開します。

用・探求のバランスのとれた確かな学力の育成が求められています。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら『確かな学力』を育むための施策を推進します。

1点目は、育てたい学力の明確化です。

現行の学習指導要領に示された内容が、確かな学力として定着するように、小中学校における組織的な授業の改善を継続するとともに、学力調査結果の分析を活用して、子ども一人一人の状況に対応した指導方法の工夫を進めます。

2点目は、学校間の連携です。

義務教育9年間の学びと育ちを継続的に指導・支援できるように小中学校の継続的な取り組みを推進するほか、各教科の系統性を整理し、児童生徒の発達段階に即した学習指導を展開します。

また、学習指導要領への移行措置に当たっては、昨年度から先行して移行を進めている小学校の外国語活動に加えて、小中学校の各教科における移行が開始されます。内容によつては、学年をまたぐものもあるため、文部科学省から周知される移行スケジュールののっとり、学習指導内容の落ちがないように作業を進めます。

3点目は、言語能力を育成する読



書活動の推進です。

学力向上の前提となる力の一つに言語能力があります。学んだことを整理し、周囲に向けて表現していく言語能力は、読書活動との関連性が報告されていることから、小中学校における読書活動を継続して推進します。

昨年度から真龍小学校に配置した学校司書は、児童の読書量の増加に好影響を与えるとともに、教職員からも授業支援に係る効果が大きいと評価されており、本年度は新たに学校司書1人を厚岸小学校に配置し、厚岸情報館と連携して、より効果的な取り組みを進めます。

【豊かな心の育成】

変化の時代をたくましく生きる自立心や、人や社会と協調して生きる社会性などの豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳教育の推進に当たっては、児

児童生徒の実態や学校課題に応じて、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公德心、自然を愛する心などの道徳的指導事項の重点化を図るとともに、自分の考えをしっかりともって自立できるよう『特別の教科道徳』を含む全ての教育活動において組織的・計画的に指導します。

2点目は、予防的生徒指導の充実です。

いじめ、不登校、虐待など、児童生徒が心に不安や不満を抱える深刻な事態が全国的な問題となつています。学校では、日常的な生活相談や行動観察、さまざまな調査結果の分析などを通して、事態が深刻化・複雑化する前に、適切に対応する予防的生徒指導に努めます。

【健康な体の育成】

夢や希望を持って、充実した生活を送る土台となる健康な体を育むための施策を推進します。

1点目は、さまざまな調査結果の分析情報の有効活用についてです。

体力・運動能力調査や、生活リズムチェック調査などが継続されており、経年変化の分析情報から取り組むべき項目を整理して、効率的な体力づくりや生活の見直しを小中学校において展開します。併せて、家庭における支援を得られるように情報発信するとともに、意識向上の啓発

を図ります。

2点目は、食育および安全・安心な給食についてです。担任と栄養教諭が連携し、食に関する興味・関心を高め、健康や体力づくりと関連させた学習指導を展開します。

また、児童生徒個々のアレルギーマニエーション情報やアレルギー情報保護者および学校と共有しながら、安全で安心な給食の提供を進めます。

【地域に根差した教育の推進】

児童生徒が、やがて出会う地域社会と向き合いながら学ぶ、教育の推進に当たつての施策を推進します。

1点目は、学校運営協議会の活動支援です。

町内では、校区ごとに小中学校合同の学校運営協議会が、平成30年7



月から活動を開始しています。学校運営協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や校長に学校運営に関わる意見を述べることで一定の権限を有する合議制の機関です。小中学校および地域の実情を参加者間で協議し、地域の学校としての取り組みを支援します。

2点目は、ふるさと・キャリア教育の推進です。

厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、地域の教育力を最大限に生かし、児童生徒にふると厚岸を大切に思う心を育む、ふるさと教育を推進します。

また、具体的な進路指導を継続するとともに、地域の人材や町内企業との協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に、夢や憧れを持てるキャリア教育を推進します。

【特別支援教育の推進】

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実です。

小中学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は、増加しているとともに、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数も増えています。適切な指導・支援を進めていくために学校・家庭・関係機関が連

携して、一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

また、学校における日常的な『医療的ケア』が必要な児童に対して、当該児童の自立促進および保護者の負担軽減のため看護師を派遣し、医療的ケアを支援します。

2点目は、専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実です。

特別支援教育に関する免許の取得や、対外的な研修への参加奨励を進めるとともに、校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう校内支援体制の更なる充実に努めます。

【今日的な教育課題への対応】

1点目は、防災および安全に関する教育の充実です。

『厚岸町版津波防災教育のための手引き』を活用した義務教育9年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動を取り、危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めます。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続です。

小中学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、関係機関と連携して、各種の避難訓練などを計画的に実施します。不審者から身を

守るための指導と対策については、子どもたちが適切に退避行動を取ることができるよう、継続指導をします。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関と連携して、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、環境教育の推進・充実です。

小中学校における環境教育を充実させるため、『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』と連携した、実践的持続型の取り組みを進めます。

4点目は、教職員の働き方改革についてです。

文部科学省が示した指針に基づき、小中学校の実情を把握しながら、教職員が心身ともに健康で業務を推進できる環境整備を進めます。

また、校務用コンピュータおよび校務支援システムを各教職員に配置し、業務の効率化を図ります。

【教育環境の充実】

1点目は、学校給食の無償化についてです。

本年度から、社会全体で子育てを支援する新たな施策として、学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を整備します。

2点目は、通学環境の整備につい

てです。

本年度は、老朽化したスクールバスを1台更新して登下校や校外学習の移動に活用します。

3点目は、ICT(情報通信技術)環境の整備です。

小中学校では、実物投影機やプロジェクターなどのICTを活用した効果的な教育活動が展開されています。2020年度から小学校でプログラミング教育が開始されるに当たり、教員の研修とあわせてICT環境の整備に努めます。

4点目は、教材購入の保護者負担の軽減についてです。

児童生徒が学校で使用する教材については、小学校および中学校入学の児童生徒に音楽教材を給付するとともに、各教科で使用する教材購入費を引き続き公費負担することで、保護者の負担を軽減します。

5点目は、児童生徒への就学支援についてです。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助である、要・準要保護児童生徒就学援助費について、引き続き新入学前に学用品費を支給するとともに、卒業アルバム費用を新たに支給費目として加え、更なる支援の充実を図ります。

また、小学校および中学校が実施する修学旅行についても、参加児童生徒の保護者に対し、対象経費の半

額を助成する支援を引き続き行い、保護者の負担を軽減します。

6点目は、高等学校への支援についてです。

本年度においても『厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成』を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行います。

また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援します。

7点目は、厚岸町立学校適正配置計画についてです。

高知中学校が本年度から就学する生徒がいなくなるため、『当分の間』休校することになり、高知中学校の学区の生徒は、真龍中学校に就学することになりました。学校は、歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、保護者や地域の皆さんとの議論を深めつつ、今後も『厚岸町立学校適正配置計画』に基づき、子どもたちが健やかに成長していく上で望ましい教育環境を考え、町立学校の適正配置に努めます。

8点目は、教職員住宅の適正管理についてです。

小中学校の教職員が持つ、住宅に対する要望を把握し、保有している教職員住宅の適切な維持補修を実施し、快適な住環境を提供します。



また、老朽化により入居困難な教職員住宅については、計画的に解体を行い適正な管理に努めます。

社会教育の推進

町民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の6つの重点に取り組みます。

【青少年の健全育成】

心身ともに健やかで、柔軟かつ多様な価値観を身に付けた人間性豊かな青少年の育成に努めます。

1点目は、子どもの健やかな成長には、家庭教育が重要な役割を担うことから、子育てに不安や悩みを抱える保護者が学び合う場としての『家庭教育学習』を開催します。

2点目は、ネイパル厚岸と共催で

行う通学合宿などのさまざまな体験活動を実施し、規則正しい生活習慣の基本である『早寝・早起き・朝ごはん』の普及を図るとともに、人や自然との関わりを通しての豊かな人間性や社会性を育みます。

3点目は、山形県村山市との『友好都市子ども交流事業』と、オーストラリア・クラレンス市との『姉妹都市中学生等国際交流』を実施し、物事を広い視野から多面的に考え、判断する力や、国際感覚を身に付けた人材の育成を図ります。

【生涯学習環境の充実】

学びは個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、町民が生涯にわたって学べる学習環境の充実を図ります。



1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携した事業を実施し、町民の学びや体験の拡充を図るとともに、生涯学習カレンダーなどを活用した学習情報の提供に努めます。

2点目は、生涯学習の拠点施設である真龍小学校で行われている各種講座の拡充に努めるとともに、町内で活躍するさまざまなサークルなどに活動場所を提供し、各種の教育施設の有効活用を図ります。

【芸術・文化の振興】

人の感性を豊かにし、社会生活に潤いと活力を与える芸術・文化の振興に努めます。

1点目は、幼児、児童生徒、町民それぞれを対象に芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術に対する理解と関心を深めます。

2点目は、芸術・文化サークルと小中学校との連携を進め、地域の人材と児童生徒との関わりを通して、芸術・文化の振興を図ります。

【海事記念館機能の充実】

郷土の歴史や文化の調査・保存・活用・天文・海事に関する知識の普及を図る海事記念館機能の充実に努めます。

1点目は、アッケシソウの本格栽培に向けた調査・研究と史跡国泰寺跡の保存・活用および床潭沼の調査

を実施し、教育的・学術的活用を図るとともに、所管施設の機能を生かしながら、貴重な地域資源の情報発信に努めます。

2点目は、町内の指定文化財の保護活動を適切に実施し、町民が地域の伝統文化に触れる機会を充実させるとともに、町指定無形文化財である『厚岸かぐら』の伝承に努めます。

3点目は、プラネタリウムの機能の充実を図り、小中学校と連携した天文知識の普及など、その有効活用

【情報館機能の充実】

さまざまな分野の情報拠点であり、人的ネットワークの拠点である情報館機能の充実を図ります。

1点目は、乳幼児から高齢者を対象とした幅広い図書館サービスを実施するため、関係機関と連携して各種の事業を実施し、町民の生涯にわたる読書環境の工夫と整備に努めます。

2点目は、『いつでも、どこでも、だれでも』利用できる図書館を目指し、各団体や関係機関などと連携し、町民の交流の場として一層親しまれる環境づくりに努めます。

3点目は、利用者のニーズの把握や図書資料の拡充を計画的に進めながら、読書の啓発に努めるとともに、学校司書との連携や学校図書館活性

化会議などを通して、学校図書館の整備・充実を支援します。

4点目は、利用者の求めに応じたレファレンスサービスの充実に努めるとともに、パソコン講座を開催して、情報技術の習得と向上を支援します。

また、図書館バスは、小中学校や保育所、集会所などの施設をはじめ遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを継続して提供します。

【社会教育施設の充実】

幼児から高齢者までさまざまな町民が、安全で快適に利用できる施設の充実を図ります。

1点目は、生涯学習施設として、利用される人のニーズに対応できるサービスを提供するため、日常的な点検整備に引き続き努めます。

2点目は、本年度は、情報館入口上部の木柵改修を実施し、今後も引き続き施設の安全性、利便性、快適性の向上を目指して、計画的な整備に努めます。

スポーツの振興

スポーツの振興においては、その価値を広く町民に伝え、年齢や性別を問わず、全ての町民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的・継続的にスポーツに親しめるよう、次の4

つの重点に取り組みます。

【スポーツに親しむ機会の拡充】

より多くの町民が、年齢や体力に応じて、年間を通して気軽にスポーツに親しむ機会の拡充に努めます。

1点目は、子どもから高齢者まで、また、性別や障害の有無に関わらず、全ての町民のニーズに対応したスポーツの機会を提供するため、各種スポーツ大会を開催するとともに、参加者の増加に努めます。

2点目は、町民のスポーツ実施率が低下していることから、各種初心者スポーツ教室や講座を開催することにより、スポーツに触れる機会の充実とスポーツ人口の増大、スポーツ実施率の向上に努めます。

3点目は、冬期間の町民の運動不足の解消と運動習慣の形成を目的に導入したスノーシューウォーキングについて、内容が好評だったことから、今後、利用者の拡大を図るため、より一層の周知活動に努めます。

また、昨年度から導入したボッチャについては、障害者と健常者が一緒に楽しく楽しめるスポーツとして、引き続き普及を図ります。

【啓発活動の促進】

スポーツに関する正しい知識や基礎的な技能および興味・関心を高める啓発活動を行います。

1点目は、十分な準備運動の不足や、過度なスポーツの実施により発症するさまざまな障害を未然に防止するため、スポーツ指導者などに対する研修を継続します。

2点目は、スポーツ施設に関する情報を周知し、多くの町民に利用していただくため、ホームページを活用し、PRに努めます。

3点目は、町内で開催される各種スポーツ大会の実施状況や、スポーツ団体の活動状況について理解を深めていただくため、町の広報誌を活用し周知を図ります。

4点目は、各種スポーツ団体や個人の競技力と意欲の向上を図るとともに、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を継続します。

【関係機関・団体との連携】

スポーツに関するニーズの把握と支援を通して、スポーツの普及と振興を図るための関係機関や団体との連携に努めます。

1点目は、小学校が防災教育の一環として取り組んでいる着衣泳授業について、スポーツ課職員が実技指導などで協力することを通して、引き続き学校教育との連携を図ります。

2点目は、町の競技スポーツの基盤を支える厚岸町体育協会やスポー

ツ少年団本部の組織の充実を図るため、スポーツ団体が実施する行事や各種大会への協力ならびに組織運営の支援を継続します。

また、スポーツ団体に在籍している指導者を学校体育や部活動に派遣することの可能性を検討します。

3点目は、温水プールの利用者の増加と施設の有効活用に向けた方策として、近隣施設であるネイパル厚岸を利用される人に対するプール使用料の免除を継続し、双方の利用率向上を図ります。

また、スポーツ合宿施設としてのネイパル厚岸の有用性についても広く周知を図ります。

4点目は、B&G財団助成金による海洋センターの施設修繕の実施について、有利な助成制度を活用することにより、効果的なスポーツ環境を構築するため、常に財団との密接な連携を図り情報収集に努めます。

【スポーツ施設の充実】

利用者が、より安全で快適にスポーツを楽しむための施設の充実を図ります。

1点目は、温水プール利用者の皆さんに安心して施設を利用いただくため、設備の経年劣化が進んでいる暖房設備および給水ポンプの改修を実施します。

また、25メートルプールに設置し



ている水深調整用のプラスチック製プールフロアが劣化による破損が目立つことから、更新を図ります。

2点目は、その他のスポーツ施設についても、施設の長寿命化を図るため、その都度、計画的な維持補修を行い、多くの町民に安心して利用いただけるよう努めます。

学校教育の充実では、児童生徒に自立した社会人として人や社会と共に生きていく資質・能力を育成すること、社会教育の充実では、町民が生活に潤いと生きがいを感じる機会を提供すること、スポーツの振興では、町民の健康と体力の維持・増進を図る施策を充実させることを目標に、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たします。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

海事記念館通信



問い合わせ ☎52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiji>

厚岸大橋のパンフレットを展示

2月6日から3月21日まで、海事記念館の1階ホールにおいて厚岸のシンボルの一つである『厚岸大橋』のパンフレットを展示しました。

このパンフレットは、厚岸小学校の3年生が海事記念館で厚岸大橋について調べた成果をまとめて作成したものです。

町の子どもたちが『厚岸大橋』の学習をとおして、厚岸の歴史に親しんでもらえたことを授業に協力した海事記念館として誇りに思います。

そして、子どもたちが、また一つ自慢できるものを増やし、厚岸町のこともっと好きになってくれたら本当に嬉しく思います。



厚岸かぐらを披露しました

2月14日、真龍小学校3年生の子どもたちが厚岸町の無形文化財『厚岸かぐら』を披露しました。

これは、真龍小学校が厚岸かぐらの伝承校として、毎年、3年生の総合的学習の時間に授業として取り組んでいるものです。指導には、伝承団体である厚岸かぐら同好会の畠山竹士会長が中心となり、指導にあたりました。

参観日となった当日は、これまでの練習の成果を保護者の皆さんに披露することができました。また、踊



りのあとは、海事記念館で勉強した『ちよつと昔の道具』についての成果発表もあり、大きな声で調べたことを保護者の皆さんに伝えていました。

研究に利用されています

海事記念館では、さまざまな問い合わせや研究者への調査協力を行っています。

2月には、北海道教育大学釧路校の松原尚志准教授が来館し、海事記念館に所蔵している厚岸町で採掘された化石類の確認調査を実施するとともに、化石資料のデータベース化の作業を行いました。

また、3月には2020年の開館を目指し、準備が進められている国立アイヌ民族博物館から文化庁の職員3人が来館し、海事記念館で展示してあるアイヌ民族の丸木舟の状況確認を行いました。

海事記念館 こどもクラブ会員募集

工作や実験を通して、楽しみながら勉強しませんか。

●対象／町内在住の小学校4年生から6年生

●締め切り／4月30日(火)

天文ボランティア募集

天体観望会などのイベント補助やプラネタリウム番組制作に協力いただける人を募集しています。

●申し込み／海事記念館

郷土館・太田屯田開拓記念館 4月16日から開館

皆さんのご来館をお待ちしています。

●開館期間／4月16日(火)から11月15日(金)

●開館時間／9時から16時

●入館料／100円(高校生以下無料)、団体25人以上は1人60円

●休館日／毎週月曜日、祝祭日の翌日

●問い合わせ／郷土館 ☎52-3794、太田屯田開拓記念館 ☎52-3599

平成31年度

まちづくりに使うお金

総額 170億7464万円

平成31年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
一般会計	117億6214万円	22億9353万円
特別会計		
国民健康保険	14億1448万円	- 1389万円
簡易水道事業	1億 645万円	2292万円
下水道事業	6億4113万円	- 1億 429万円
介護保険	10億6502万円	3412万円
後期高齢者医療	1億4304万円	-17万円
介護老人保健施設	7906万円	-300万円
企業会計		
上水道	4億8592万円	3552万円
病院	13億7740万円	-2604万円
合計	170億7464万円	22億3870万円

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します



一般会計歳出

	予算額	構成比(%)
民生費	24億 744万円	20.5
土木費	16億1678万円	13.7
給与費	14億9595万円	12.7
農林水産業費	14億1542万円	12.0
総務費	11億4263万円	9.7
公債費	10億5800万円	9.0
消防費	10億4263万円	8.9
衛生費	8億8149万円	7.5
教育費	4億9701万円	4.2
商工費	1億3593万円	1.2
議会費	6186万円	0.5
予備費	700万円	0.1
合計	117億6214万円	(100)

	予算額	構成比(%)
普通建設事業費	48億 816万円	40.9
人件費	16億1664万円	13.7
物件費	16億1014万円	13.7
補助費等	12億7321万円	10.8
公債費	10億5800万円	9.0
繰出金	7億2456万円	6.2
扶助費	5億3049万円	4.5
積立金	8550万円	0.7
維持補修費	4844万円	0.4
予備費	700万円	0.1
合計	117億6214万円	(100)

一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	36億3004万円	30.9
町債	31億6910万円	26.9
国庫支出金	11億 920万円	9.4
町税	10億4332万円	8.9
繰入金	8億7560万円	7.4
道支出金	8億1024万円	6.9
使用料及び手数料	4億3281万円	3.7
寄附金	2億円	1.7
地方消費税交付金	1億7048万円	1.5
地方譲与税	9611万円	0.8
財産収入	8264万円	0.7
諸収入	6696万円	0.6
分担金及び負担金	3677万円	0.3
国有提供施設等所在市町村交付金	1213万円	0.1
自動車取得税交付金	951万円	0.1
繰越金	500万円	0.1
地方特例交付金	314万円	0.0
配当割交付金	263万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	225万円	0.0
利子割交付金	186万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	151万円	0.0
交通安全対策特別交付金	84万円	0.0
合計	117億6214万円	(100)

平成31年度予算の概要

平成31年度は、子ども・子育て支援の推進と防災・減災対策の推進、観光振興の推進を重点施策として、人口減少対策や地方創生に資する事業を推進し、豊かで元氣な厚岸を未来へ継続できるよう取り組みます。

平成31年度の一般会計予算の総額は、117億6214万円で、前年度と比較して22億9353万円の増、率にして24・2%の増です。

一般会計に、6つの特別会計と2つの企業会計を合わせた予算総額は170億7464万円で、前年度と比較して22億3870万円の増、率にして15・1%の増となりました。

歳入では、ふるさと納税による寄附金を前年度と同額の2億円を計上。町債は大型事業の実施により、20億3470万円増の31億6910万円を計上。町の預金である基金から8億7560万円の繰入金を計上しました。

歳出では、普通建設事業費として、子ども・子育て支援事業や防災・減災対策事業、観光を含めた産業振興事業などの実施により、20億904万円増の48億816万円の計上です。



主な重点施策事業

【子育て支援推進】

▽（仮称）湖北地区保育所建設事業 9億5989万円

▽厚岸保育所移転改築事業 1億9505万円

▽学校給食費の無償化 3339万円

▽教育支援体制の整備 191万円

▽地域子育て情報発信アプリの導入 26万円

▽産婦健康診査費用の助成 25万円

▽新生児聴覚検査費用の助成 22万円

【防災・減災対策の推進】

▽情報ネットワークP告知情報端末更新事業 4億7010万円

▽防災行政無線のデジタル化更新事業 3億3137万円

▽御供山津波避難階段整備事業 2億1067万円

▽厚岸消防団第1分団消防庁舎建設事業 1億2343万円

▽（仮称）湖南地区避難場所整備事業 9616万円

【観光振興の推進】

▽厚岸味覚ターミナル観光案内所整備ほか 2689万円

▽特産品等開発支援補助金 500万円

主 な 新 規 ・ 継 続 事 業

■主な新規事業

- ▼トライベツ道路ほか町道整備事業（9,251万円）
- ▼町営住宅宮園団地整備事業（3,517万円）
- ▼姉妹都市中学生等国際交流（400万円）
- ▼厚岸道立自然公園国定公園化促進（91万円）
- ▼障がい者（児）訪問入浴支援（90万円）
- ▼障がい者（児）日中一時支援（64万円）
- ▼風しん抗体検査・予防接種費用助成（31万円）

■主な継続事業

- ▼床潭末広間道路整備事業（2億6,632万円）
- ▼公共下水道事業（2億1,363万円）
- ▼松葉まちなか町営住宅建設事業（2億184万円）
- ▼別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（1億5,578万円）
- ▼中山間地域等直接支払事業（1億356万円）
- ▼太田門静間道路整備事業（9,277万円）
- ▼造林事業（4,994万円）

- ▼簡易水道浄水場等整備事業（2,998万円）
- ▼18歳までの医療費無料化（2,765万円）
- ▼各予防接種委託（1,863万円）
- ▼デマンドバス運行費ほか（1,515万円）
- ▼昆布漁場改良事業ほか（1,188万円）
- ▼情報館図書資料等購入（1,000万円）
- ▼住宅新築・リフォーム支援（800万円）
- ▼新規就農者誘致事業（555万円）
- ▼第1子から出産祝金10万円支給（450万円）
- ▼高校通学バス定期券購入助成（430万円）
- ▼水源かん養林取得事業（414万円）
- ▼自主防災組織活動活性化支援（330万円）
- ▼自治会活動活性化支援（320万円）
- ▼町民の森造成事業（200万円）
- ▼友好都市子ども交流事業（120万円）

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

4月7日(日)
投票日

4月は統一地方選挙が行われます。投票日は道知事・道議会議員選挙が4月7日(日)、町議会議員選挙が4月21日(日)です。
北海道と厚岸町の行政の方向を決定する大切な選挙です。

厚岸町議会議員選挙

4月21日(日)
投票日



みらいのために、
みんなで投票、
みんなに参加!!



期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。印鑑は不要で手続きも簡単です。

●期間／

▽道知事・道議会議員選挙 4月6日(土)まで

▽町議会議員選挙 4月17日(水)から20日(土)まで

●時間／8時30分から20時まで

●場所／役場庁舎2階選挙管理委員会事務室(大会議室)

その他の投票

不在者投票ができる病院や施設に入院・入所している人は、その場所で投票ができます。

長期出張などで投票日当日、厚岸町で投票することができない人は、最寄りの選挙管理委員会での不在者投票ができます。

投票の注意

▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です

▽期日前投票所で投票する前に、事前に必要事項を記入していただければ、スムーズに投票できます

※投票日当日に投票する場合は、宣誓書の記入は必要ありません

▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります

各投票所と投票時間

投票区	投票場所	区 域	時 間
1	湾 月 生 活 館	湾月、愛冠	7時～20時
2	厚 岸 保 育 所	松葉(3丁目58まで、3丁目85～100)、 有明、梅香、 若竹(3丁目13まで、3丁目33～111)	〃
3	湖 南 地 区 集 会 所	松葉(3丁目59～84、3丁目101～)、 奔渡(1丁目)、若竹(3丁目14～32、 3丁目112～)	〃
4	多機能共生型地域交流センター	奔渡(2丁目～4丁目)	〃
5	漁村環境改善総合センター	奔渡(5丁目～)	〃
6	中央公民館筑紫恋分館	筑紫恋	7時～19時
7	床 潭 地 区 漁 村 セ ン タ ー	床 潭	〃
8	中央公民館末広分館	末広	〃
9	トライベツ地区集会所	トライベツ	9時～16時
10	若 松 地 区 集 会 所	若松	7時～19時
11	糸 魚 沢 地 区 集 会 所	糸魚沢	〃
12	真 竜 保 育 所	港町	7時～20時
13	真 栄 地 区 集 会 所	真栄	〃
14	住 の 江 地 区 集 会 所	住の江、山の手	〃
15	宮 園 地 区 集 会 所	宮園1丁目(第16投票区以外の番地)、 宮園2丁目	〃
16	宮 園 鉄 北 地 区 集 会 所	宮園1丁目(372～389)、宮園3丁目、 宮園4丁目、白浜、光栄	〃
17	門 静 地 区 集 会 所	門静、太田宏陽、乙幌	7時～19時
18	中央公民館苫多分館	苫多(第19投票区以外の番地)、 沖万別8、14、尾幌1582	〃
19	尾 幌 酪 農 ふ れ あ い 館	尾幌(第18投票区以外の番地)、 苫多6、沖万別36	〃
20	上尾幌地区コミュニティセンター	上尾幌	〃
21	太 田 活 性 化 施 設	太田、大別、セタニウシ、サッテベツ、 片無去(930、945、1055)	〃
22	片 無 去 地 区 集 会 所	片無去(第21投票区以外の番地)	〃

●選挙についての問い合わせ

厚岸町選挙管理委員会

厚岸町地域担当職員制度 がはじまります

●問い合わせ／町民課自治振興係

厚岸町では、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域住民と町職員とが一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

その取り組みの一つとして、平成31年4月から『地域担当職員制度』が始まります。この制度は、地域活動に町職員が参加し、地域と行政が連携・協力し合い、お互いの声を双方向に反映させようとするもので、地域担当職員が地域と行政との橋渡し役となり、地域が抱えるさまざまな問題の解決に向けて取り組んでいきます。

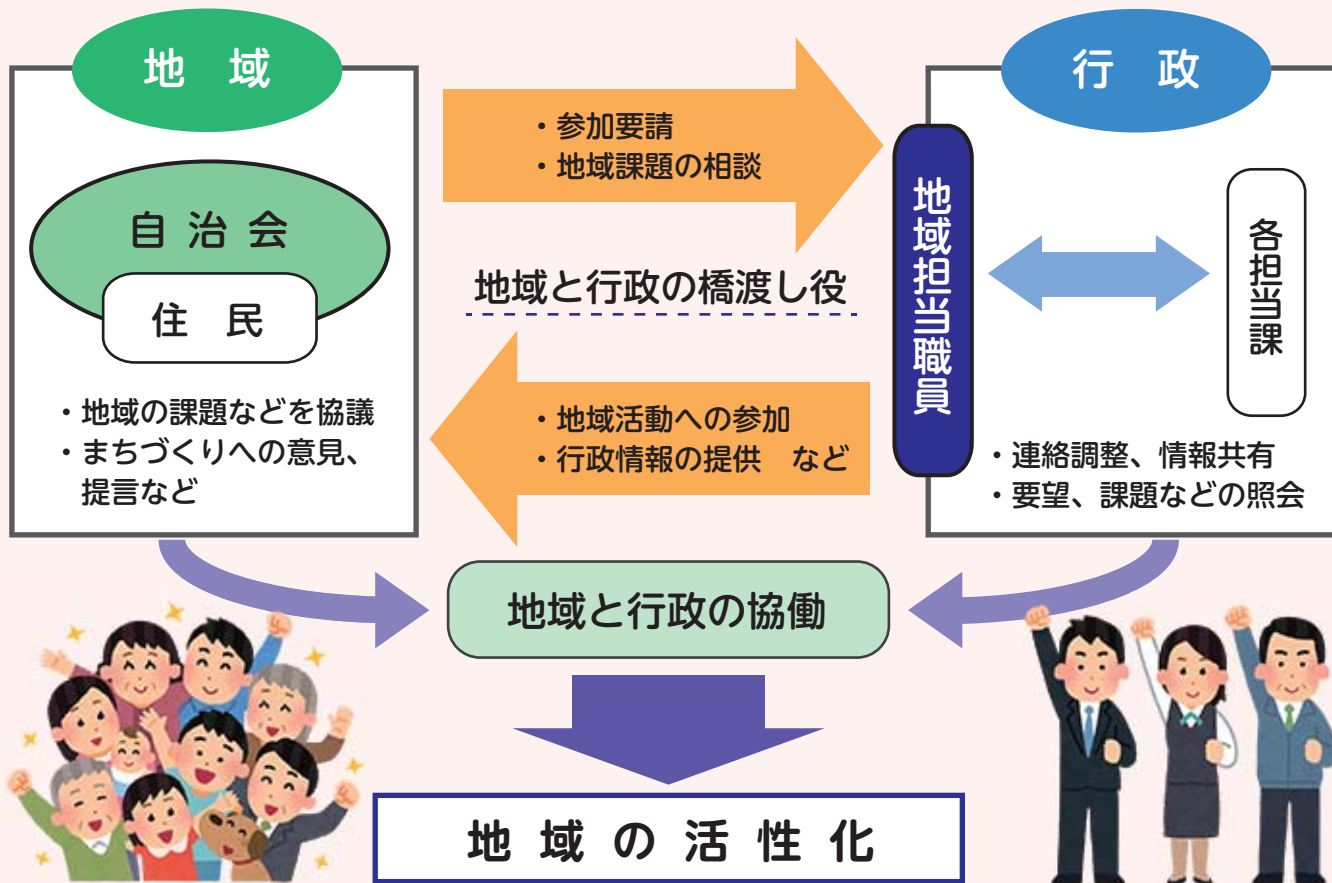
地域担当職員とは？

地域担当職員は、全32自治会に4人ずつ配置します。地域の会議や行事への参加を通じて、地域の代表である自治会の課題やニーズを把握するとともに、さまざまな協力や情報提供などを行い、地域の人たちと密接な関係を築きながら、地域組織の育成強化と地域活動の活性化を目指します。

地域担当職員の役割

- ・担当地域に対する行政情報および地域づくりに関連する情報の提供を行います
- ・担当地域の実情、課題および要望などの把握を行います
- ・地域活動の推進に関する業務を行います
- ・担当地域から行政への意見・要望を受け付け、担当課への取り次ぎを行うことで、地域課題の解決に向けた取り組みや、担当課などからの速やかな回答を行います

地域担当職員制度のイメージ



地域担当職員制度Q & A

Q これまでも役場とは、十分に連携は取れていますが、今後は全て、地域担当職員を通さなければならぬのですか？

A 自治会が持っている行政への要望ルートや連携方法が確立されている場合は、そのまま維持してください。地域担当職員は、もう一本の行政とのパイプ役を担います。自治会によっては要望など、役場のどこに言えばいいのかわからない場合もあるので、このような場合、地域担当職員に話していただくことにより、その担当課と連携し、問題解決を目指します。

Q 地域担当職員に話をすれば、全て解決してくれるのですか？

A 地域担当職員として、さまざまな年齢層の職員を配置しますが、幅広い行政分野を全て承知しているわけではありませんので、その場で回答できない場合は、課題を持ち帰り、担当課と協議や調整をして回答します。しかしながら、全ての要望を解決することは困難です。その場合は、地域の発展のために、行政と町民の皆さんが協力しながら、何ができるのか、一緒に考えましょう。

Q 地域担当職員は自分の居住する地域を担当するのですか？

A 地域担当職員は、自分の居住する地域の自治会は担当しません。他の地域に居住する職員を各自治会に原則4人配置します。

Q 配置される地域担当職員は、いつまでも同じ職員なのですか？

A 地域担当職員の任期は2年で、2年ごとに配置する職員が入れ替わります。また、年齢的に順次定年を迎える職員もいますので、毎年どこかの自治会の担当の一部が替わることがあります。また、自治会から特定の職員を指名することはできません。

Q 地域担当職員は、いつでも自治会に来てくれるのですか？

A 地域担当職員については、出張や業務が多忙な場合もありますので、班長を中心として調整を行い、2人程度の職員が要請に応え、参加できるように調整します。しかしながら、何らかの都合でどうしても調整がつかない場合は、残念ながら行くことができない場合もあります。

Q 地域担当職員は、自治会の事業であれば、何でも手伝いをしてくれるのですか？

A 地域担当職員は、自治会活動の支援という立場で、公務として関わります。自治会が日常的に行う庶務や活動、例えば、総会資料の作成、会計処理などは自治会の自主性を損なうおそれがあるため、行わないこととしています。また、町内一斉清掃や敬老会などの全町的な事業や冠婚葬祭の手伝いは、地域担当職員も居住している地域での活動がありますので、参加しないこととしています。その他、飲食を伴う懇親会には参加しないこととしています。

参加要請の窓口

地域の中で、「こんなことがしてほしい」、「こんな問題があるんだけど…」などがあれば自治会で取りまとめ、町民課自治振興係に参加要請をしてください。

今後について

各自治会に配置する地域担当職員については決定次第、自治会の皆さんにお知らせします。自治会の皆さんと地域担当職員との顔合わせなどを個別に行っていきたいと考えています。



ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



思

卒業式

思い出の詰った校舎を後に

3月1日は厚岸翔洋高等学校で、15日と20日は町内の中学校と小学校で卒業式が行われました。

厚岸翔洋高等学校では52人が高等学校の過程を修了し、通い慣れた校舎に別れを告げました。また、中学校では97人が、小学校では75人が、学び遊んだ校舎を後にしました。

卒業式では、一人一人に卒業証書が手渡され、式の最中には涙ぐむ姿も。卒業生は在校生や保護者、教職員の温かい拍手に包まれながら見送られ、たくさんの思い出を胸にそれぞれの新しい生活に旅立って行きました。

厚

環境講演会

岸への温暖化の影響は

2月23日、厚岸情報館で国立環境研究所気候変動適応センターの行木美弥副センター長が『変化に備えよ～気候変動への適応～』と題して環境講演会を行いました。

世界各地で起こっている異常気象の事例を紹介し、温暖化がもたらす気候や災害、生活への影響について説明。

温暖化は、新しい作物が育つなど他の地域に学ぶこともあり、厚岸のカキについても、どのような影響を及ぼすか注視することと温暖化に対応する計画の必要性を講演しました。



牡

牡蠣博士認定試験・酪農博士認定試験

蠣博士、酪農博士にチャレンジ

3月17日、NPO法人厚岸ネット牡蠣・酪農博士認定実行委員会が主催し『第10回牡蠣博士認定試験』と『第4回酪農博士認定試験』が生活改善センターで行われました。

この試験は、厚岸特産品であるカキの知識や町の魅力を再発見するとともに、観光振興を目指して実施されています。

試験前日の16日には、厚岸の産業や文化などを学ぶスタディツアー、試験終了後にはカキと牛肉を食べる会も開催され、参加者は厚岸を満喫していました。



貴 厚岸 NEW BORN FOUNDATIONS 3 重なミズナラの樽で熟成

3月5日に、厚岸蒸溜所の第3弾商品となる『厚岸 NEW BORN FOUNDATIONS 3』の発売が開始されました。

今回の『厚岸 NEW BORN FOUNDATIONS 3』は、貴重な道内産のミズナラで作った樽で原酒を8～23カ月熟成させており、ミズナラ独特のお香のような香りが特徴となっています。

発売日の当日、特設コーナーが設けられた味覚ターミナルコンキリエには、買い求める人が列をつくっていました。

片 整理収納講座 付けのポイントを学びました

2月24日、真龍小学校でNPO法人ハウスキーピング協会認定・整理収納アドバイザー1級の前田志津さんを講師として『整理収納講座』が行われました。

講話では、整理＝必要なモノを残して他を取り除くことと、収納＝必要な時に取り出すために待機するといった考え方を学びました。

講話の後、引き出しを使用して、講師から直接アドバイスをを受け、整理・収納を実践しました。



親 みんなのマルシェ 子の笑顔のために

3月2日、町内の子育てサークルであるアップルクラブ、あそぼーの、わんぱくクラブの3団体が主催した『みんなのマルシェ』が、生活改善センターで開催されました。

このイベントは、親子が笑顔になれるように一緒に楽しみ、親子に優しいイベントとして開催されました。

フリーマーケットやフードコート、子どもも楽しめるお買い物ごっこや縁日コーナーもあり、中には行列ができるコーナーも。参加者からは笑顔があふれていました。

チ ボッチャ体験教室 ームで協力して得点獲得

3月15日、B & G海洋センターで『ボッチャ体験教室』が行われ、22人が参加しました。

2020年に開催される東京パラリンピック競技大会の正式種目であるボッチャは、目標とする白いジャックボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。

参加者は、ルールを学んだあと、チームで連携しながらボッチャを楽しんでいました。



防災行政無線の戸別受信機は 年に1回確認を

防災行政無線の戸別受信機には、停電時に放送が受信できるように乾電池が入っています。この乾電池を数年入れたままの状態にしておくと、液漏れが発生し、停電時などに放送が受信できなくなります。

このため、年に1回は、戸別受信機を確認しておくことが大切です。

受信機本体の状態を確認

▼受信状態となっているか

商用ランプ（旧型機）または電源ランプ（新型機）が緑色に点灯しているか
良好

▼乾電池の容量はあるか

電池ランプが赤色に点灯していないか
良好

定時放送による確認

▼チャイム／1日3回（7時、12時、18時）

▼役場からのお知らせ／1日2回（7時30分、18時30分（一部地域は20時）※ただし、放送がない日もあり

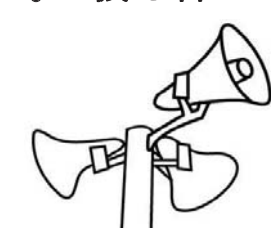
受信状態を確認し、災害

時などに備え

ましょう。

また、故障

の疑いがある



●問い合わせ／危機対策係

Q 戸別受信機が取り付けられていない時は？

危機対策係へ申し込むことで、取り付けることができます。

Q 住所を移す時、住宅を取り壊す時はどうしたらいいの？

受信機の返却が必要となるため、戸別受信機を取り外して役場へ持ってきていただくか、連絡をいただければ、取り外しに伺います。

Q 聞こえない場合の原因は？

音量の調節が下がっているか、コンセントが抜けている場合がありますので、ご確認ください。変わらない場合は、危機対策係へ連絡してください。

Q 液漏れしている場合はどうしたらいいの？

電池カバーを取り外して液漏れを確認した場合は、危機対策係へ連絡をお願いします。担当業者が日程調整のうえ、修理に伺います。

液漏れとは？

電池を長期間放置すると、サビや部品の劣化などが発生し、電池から電解液が漏れ出る現象です。液漏れした後の防災行政無線は、乾電池が使えなくなり停電時に放送が聞こえなくなってしまいます。1年に1度は必ず確認し、電池交換をしましょう。



旧型機（裏）



単2電池

新型機（表）



4本が必要です

年に一度の確認を！

熱中時間

まなviva厚岸 カルトナーージュ

Information

【講座日時】：毎月第1日曜日

【実施場所】：真龍小学校2階図工室

【申し込み・問い合わせ】：

まなviva厚岸実行委員会（事務局：教育委員会生涯学習係） ☎67-7770

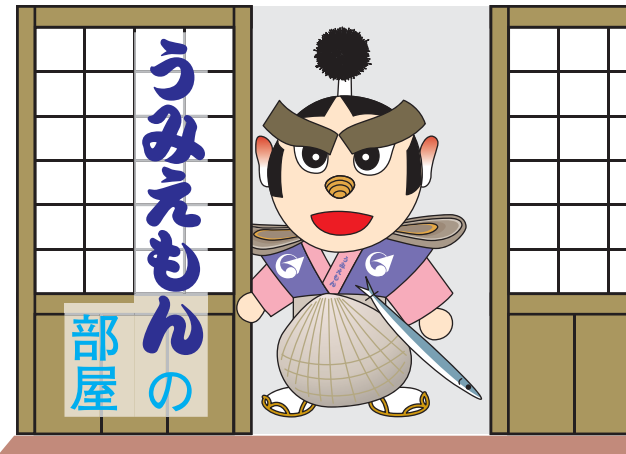


月1回、カルトナーージュをそれぞれのペースで楽しみながら作製している『まなviva・カルトナーージュ』。受講生は現在8人で、始めてまもない初心者から、まなvivaで講座を始めた当時から受講しているベテランの人まで、幅広い経験年数の人が受講している。

カルトナーージュはフランス生まれで、厚紙を組み立て、布や紙を貼り付け作製する手工芸。始めはカードケースから作製し、ペン立てやフォトフレーム、小物入れなど、さまざまな種類のカルトナーージュを作製。自分で使用する以外にも、1年の成果として、町民文化祭にも出品している。

「布の素材によって、できあがりがかく違うものになるし、見た目以上に難しいですよ」と受講生たちが笑って話し、「...と言いながら、皆さんきれいに完成させるんですよ」と講師が嬉しそうに話した。受講生同士や講師とのコミュニケーションを楽しみながら作製するのも、受講生たちの楽しみの一つとのこと。

「中には、自宅でたくさん作ってくる人もいます！皆さん上達も早いですね」と、講師も受講生たちのやる気に感化され、指導に熱が入る様子だった。



今月は『真竜保育所訪問』と『みんなのマルシェ』についてでござるよ！

【真竜保育所訪問】

3月1日(金)は真竜保育所にお邪魔したでござる。

3月3日(日)はひな祭り！ということで、紙芝居でひな人形について学んだ後、ひな祭りにちなんだ遊びをいっぱいして、とても楽しかったでござる。

な〜♪

真竜

保育所

のみんな

なはと

ても元

気いっ

ぱいで

拙者も

負けて



▲楽しい時間はあっという間！

いられないでござるよ！
次はいつみんなに会えるでござるかな？

【みんなのマルシェ】

3月2日(土)は生活改善センターで開催された『みんなのマルシェ』に参加！



▲お友達がたくさんできたでござる！

このイベントは子どもたちの笑顔のために、ママたちが企画・運営をしたイベントで、フリーマーケットやフードコーナー、特産品が当たる抽選会など、どれも魅力的でござるな〜♪

会場は大勢の来場者で大賑わい！大人も子どももみんな一緒に楽しんでいたのでござるね〜♪

みんなと一緒に遊んだり、写真を撮ったりして、拙者もとても楽しかったでござるぞ！



募集

臨時職員を募集します

問い合わせ
各係

【上尾幌ふれあい体験農園】

- 募集人数／臨時補助管理人Ⅱ1人
- 業務内容／管理棟や屋外トイレの管理・清掃、農園内の草刈りなど
- 締め切り／4月12日(金)
- 面接試験／4月19日(金)予定
- 申し込み／農政係

【子野日公園】

- 募集人数／臨時補助管理人Ⅱ2人
- 業務内容／公園内の維持管理作業や来客者への対応など
- 締め切り／4月12日(金)
- 面接試験／4月18日(木)予定

申し込み／観光係

【森林センター】

- 募集人数／臨時職員Ⅱ2人
- 業務内容／木工クラフト制作指導、施設管理、利用料金管理など
- 締め切り／4月12日(金)
- 面接試験／4月下旬予定
- 申し込み／林政係
- 【各係共通】

- 応募資格／町内在住であること
- 雇用期間／5月1日から10月31日
- 応募方法／JIS規格の様式に基づいた履歴書に顔写真を貼り、各係に提出

家族で野菜などを育てませんか

問い合わせ
農政係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50から100平方メートル、22区画を有料で貸し付けます。応募者多数の場合は抽選となります。

- 利用期間／5月中旬から10月下旬
- 場所／上尾幌7番地
- 締め切り／4月15日(月)
- 申し込み／水産農政課窓口にある申込用紙に必要事項を記入して農政係に提出



暮らし

春のヒグマ 特別注意期間

問い合わせ
林政係

4月1日(月)から5月31日(金)は、春のヒグマ注意特別期間です。

例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなどで山野に出かける機会が多くなることから、事故に遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽一人で野山に入ること避ける
- ▽薄暗いときには行動しない
- ▽ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽食べ物やごみは必ず持ち帰る
- ヒグマを目撃したり、足跡やふんを発見したら、林政係まで連絡をお願いします。

なお、ヒグマの出没情報は、町のホームページでご覧いただけます

犬や猫の飼い方についてお願い

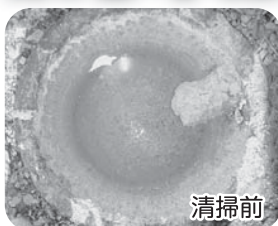
問い合わせ
環境衛生係

犬や猫のふん尿で困っているなどの苦情が季節を問わず多く寄せられています。犬を散歩に連れて歩くときは、糞は放置せず、必ず持ち帰りましょう。

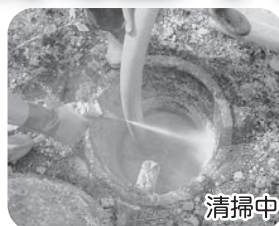
猫を飼っている人は室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、野良猫への無責任な餌づけ

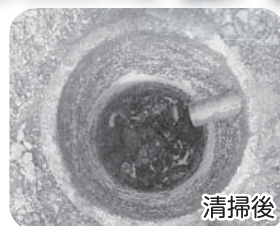
流し水汲み取り申し込みは4月8日(月)から



清掃前



清掃中



清掃後

受付は厚岸町衛生センターから
当社へ変更となりました。

有限会社
厚岸清掃社

<http://www.akkeshi-clean.co.jp>

お申し込みは TEL: 52-2488 へ

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4丁目11番地
FAX: 0153-52-8014

は、絶対に行わないようにしましょう。



ごみ分別方法の 出前講座を開催します

問い合わせ
廃棄物対策係

●対象／町内に居住している人で、5人以上の参加が見込まれる団体など
●内容／ごみの分別区分やごみを出すときの基本的なルール、ごみの減量方法や町のリサイクルに関する取り組みについて、クイズなどを用い

て1時間程でわかりやすく説明
●申し込み／廃棄物対策係（事前に申し込みが必要）

家庭用流し水の くみ取りを再開

問い合わせ
廃棄物対策係

冬期間、受け付けていなかった家庭用流し水のくみ取りを4月8日（月）から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早めに電話などで申し込んでください。

●申し込み／有会社厚岸清掃社
52-2488（テレビ電話からも申し込みできます）52-2488

募集

調理師試験を 実施します

問い合わせ
商工雇用係

●実施日／8月21日（水）

●試験地／釧路市

●試験内容／筆記試験

●願書の受付期間／5月13日（月）から24日（金）までに釧路保健所へ提出

●調理師試験についての問い合わせ
／釧路保健所 ☎0154-65158

なお、受付書類

は、4月22日（月）から商工雇用係でも配布



ごみの分別・排出ルールを守りましょう

ごみの分別・排出ルールが明らかに守られていない場合には、ごみに赤い紙の注意票（レッドカード）を貼り収集をしていません。ある程度守られているが、分別の徹底が必要な場合には、収集しますが、黄色い紙の注意票（イエローカード）をごみ箱に入れていきます。

注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次回の収集日にルールを守ってごみを出してください。

ごみのリサイクルの向上を図り、最終処分場の延命化のため、ご理

次回からの項目に 注意して出しましょう

●回収されたものは必ず資源物として出しましょう。
●燃やせるごみは燃やせるものとして出しましょう。
●燃やせないごみは燃やせないものとして出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。
●資源物となるものは資源物として出しましょう。



イエローカード



レッドカード

このような場合に 注意票を貼ります



- ▶ 中身が見えない袋や箱で出している
- ▶ 別のごみが混入している
（例 燃やせるごみの中に資源となるごみが混入している）
- ▶ 資源となるごみの汚れが落ちていない
- ▶ 資源となるごみが種類ごとに分けられていない
- ▶ ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
- ▶ 廃食用油が500ミリリットル以上の容器（食用油の入っていた容器か中身の見えるペットボトル）に8割以上入っていない
- ▶ ダンボールや新聞などをたたんで十文字にひもで縛っていない



子宮がん・乳がんの 検診を受けませんか

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●対象者／子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上（昨年度に当該検診を受けた人は対象外）

●料金／子宮がん検診1540円、乳がん検診50歳以上1640円・50歳未満1950円

●検診日／5月15日（水）

●検診会場／釧路がん検診センター（当日送迎バスあり）

●定員／各検診35人（定員になり次第締め切り）

●申込期間／4月25日（木）

●申し込み／健康推進係

風しんの抗体検査・ 予防接種について

問い合わせ
健康推進係
53-3333

町では、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施します。対象者は、個別に案内を送付します。

●対象者／昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

●検査場所／職場の健康診断や町が実施する健康診査、病院、診療所など

●内容／無料クーポン券を使用し、抗体検査を受け、抗体がないと判断された場合、無料で予防接種を受けることができます

高齢者の肺炎球菌予防 接種券を交付します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

国が定める今年度の定期接種の対象となる人は、左の表の生年月日に当てはまる人です。対象者は昨年度と異なりますのでご注意ください。

■下の表に当てはまる人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人は、窓口で接種券を交付します

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの人
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの人

●予防接種券交付対象者／右の表の生年月日に当てはまる人および60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓、呼吸器に重い障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人（※70歳以上の人であれば上

の表の生年月日以外の人でも接種費用の助成をします）

●予防接種券申請期間および予防接種期間／2020年3月31日まで

●予防接種医療機関／町立厚岸病院（月から金で予約制）、田中医院（月から土）

●料金／3980円（生活保護世帯の人は無料）

●予防接種券申請に必要な物／健康保険証、料金、身体障害者手帳（60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器に重い障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人）

●申請窓口／健康推進係

特定健康診査・ 各種検診について

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●対象者／40歳以上の人

●料金／特定健康診査・生活習慣病検診無料、胃がん検診1540円、肺がん検診410円、大腸がん検診710円

●検診日／5月20日（月）から24日（金）

●検診会場／20日（月）糸魚沢集会所、21日（火）尾幌酪農ふれあい館、22日（水）から24日（金）太田活性化施設

●申込期間／4月16日（火）まで

●申し込み／健康推進係



北海道開拓記念館（現 北海道博物館）展示 創業明治中頃 玉川園（玉川亭）

この度、明治からの相伝である「かしわ鍋」をお持ち帰り用としてご注文を承ることとなりました。ご用命ください。
古くは、世界的作曲家・伊福部昭氏、大横綱・大鵬さん始め、数々の著名人も召された品でございます。

かしわ鍋（蕎麦・野菜・汁付き）

一人前 1,700円（税込み）一日限定八人前

※四人前からの注文のみとさせていただきます

※都合上、3日前までのご予約とさせていただきます

松葉1丁目7番地

電話：52-3312 天道療法院・玉川園（問い合わせ兼用）

体の不調（頭痛、鞭打ち、心肺機能低下、胃腸障害、腰痛、生理不順等）には、脊椎矯正、四肢矯正をおすすめします。

カイロプラクティック療法・弘漢療法

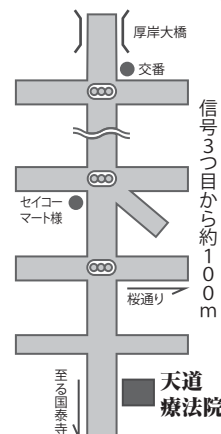
天道療法院

予約受付：8時～20時
（10時～14時は休憩）

定休日：不定休

松葉1丁目7番地

電話兼FAX：52-3312



各制度をご活用ください

住宅の新築・リフォームをする人を支援します

- 申請期間／4月22日(月)から(着手前の工事で事前申請が必要になります)
- 申請・問い合わせ／建設課建築係

【住宅新築支援助成事業】

- 対象／1,000万円以上となる新築工事(用地購入費含む)
- 助成額／20万円

【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象／10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事)
- 助成額／対象工事費の10%(上限20万円)
- ※以前に、この助成を受けた人で、助成額が限度額に達していない人は、限度額まで利用できます



【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象／50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事
- 助成額／対象工事費の10%(上限50万円)

家庭に『太陽光パネル』の設置を行う人を支援します

- 申請期間／4月1日(月)から2020年1月27日(月)
- 奨励金／上限15万円(発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)
※奨励金は、厚岸町商工会が発行するほほえみ商品券により交付
- 申請・問い合わせ／観光商工課商工雇用係

町内で結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します

- 申請期間／4月1日(月)から2020年3月17日(火)(申請は結婚披露宴などの2週間前まで)
- 対象者／(1)婚姻届を提出した人または提出する予定の人
(2)4月1日以降に町内で結婚披露宴などを行う人
(3)出席者が50人以上の結婚披露宴などを行う人
(4)同一世帯において町税などの滞納がない人
- 奨励金／(1)地元事業者を利用した経費の2割の額(上限30万円)
(2)町内に住所を有する人には20万円加算
- 申請・問い合わせ／観光商工課商工雇用係



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

- 対象／公共下水道を整備する予定がない区域で、個人が設置する合併処理浄化槽
- 申請期間／4月1日(月)からおおむね10月末
※予算の範囲内(10基を予定)の補助となり、年度途中で終了する場合あり
- 交付額／(1)5人槽＝上限90万円
(2)7人槽または10人槽＝上限110万円
- 申請・問い合わせ／環境林務課廃棄物対策係(4月から受け付けの窓口が変わります)

国民年金

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人は一時的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができます。申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は速やかに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』を利用されることをお勧めします。

【申請に持参いただくもの】

- ・個人番号確認書類（マイナンバーカード等）
- ・本人確認書類
- ・学生証（コピー可）または在学証明書
- ・印鑑

●申し込み・問い合わせ／町民課保険医療係、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

制度

特産品の開発を支援します

問い合わせ
商工雇用係

この制度は、厚岸町内で新たな地域特産品の開発事業に積極的に取り組む個人や民間事業者などに対し、商品開発に要する経費を補助します。

●補助対象者／町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体（諸条件があります）

●補助対象事業／▽町内の農林水産物などの地域資源を活用したもの

▽厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業
※年度内1回限りの補助

●補助金額／対象経費の3分の2以内の額（上限100万円）

まちおこしのための事業を支援します

問い合わせ
ふるさと交流係

町では地域の活性化や振興を目的とした事業を支援する『まちおこし補助金』の平成31（2019）年度分の要望を随時受け付けています。

各種イベントや地域の特産品のPRなど、さまざまな事業が対象となります。

対象となる事業内容や提出書類などの詳細については、お気軽にお問

い合わせください。

- 対象事業／地域・団体間交流、市場産品等の調査研究・販路拡大、観光資源の掘り起こし、イベントの企画・研究・実施、文化・芸術などの伝承・創造、人材養成など
- 補助上限額／200万円
- 補助率／事業実施主体により異なります

資金

無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

●支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

厚岸産レタス・サラダほうれん草を町内で販売しています

町内販売店

- ☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様
- ☆厚岸漁業協同組合直売所 様
- ☆セブンイレブン白浜店 様
- ☆ナリテツ事務所（白浜）※のぼりが目印
- ☆野呂田商店 様（宮園）
- ☆黒田商店 様（松葉）

☆ナリテツ事務所だけの特典☆

スタンプカードを発行しています。
100円につき1ヶ押印、20ヶで100円引きになります。※ナリテツ事務所だけで使用可能です

株式会社
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150



おいしいな♪

●締め切り／5月10日(金)

●申請場所／厚岸町商工会

●資金使途／設備資金(土地を除く)

●返済期間／7年以内(借入金額により異なる)

●借入要件／

①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者)

②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること

③町税などを完納していること

温水プール

水泳教室に

参加しませんか

問い合わせ
温水プール
52-6631

【小学3・4年生水泳教室】

●内容／初歩的なクロール・背泳ぎを指導します

●日時／4月11日・18日・25日、5月9日・16日、木曜日、16時から17時(全5回)

●対象者／町内の小学3・4年生

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として一回100円

●募集期間／4月3日(水)から10日(水)

【クロール・背泳ぎ教室】

●内容／クロール・背泳ぎを指導します

●4月12日・19日・26日、5月10日・17日、金曜日、19時から20時(全5回)

●対象者／町内の高校生以上の人

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として高校生一回210円・一般一回320円

●募集期間／4月4日(木)から11日(木)

【小学2年生水泳教室】

●内容／水慣れ遊びのほか、浮き方・キックなど泳ぎの基礎を指導します

●日時／4月24日、5月8日・15日・22日・29日、水曜日、16時から16時45分(全5回)

●対象者／町内の小学2年生

●定員／先着15人

●参加料／施設使用料として一回100円

●募集期間／4月16日(火)から23日(火)

水道

水道の届け出は

お早めに

問い合わせ
業務係

水道を使用するときや中止するときは、届け出が必要です。引越しが決まりましたら、早めに届け出を

しましょう。

●使用中止するときは、必ず、中止する日の前日までに届け出をしてください。中止の届け出が遅れると、中止までの期間、料金が発生します

●水道の開栓は、平日の9時から17時までになりますので、転入・転居

公共下水道

下水道を使える区域が広がりました

現在、町内では約2670戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、白浜地区の一部、若竹地区の一部が4月から新たに下水道の使用が可能となりました。

区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などに

で水道を新たに使用する人は、早めに届け出をしてください。郵送での提出もできます



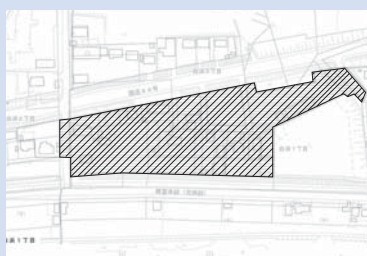
ご協力をお願いします。

また町では、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、水洗化工事等に当たっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

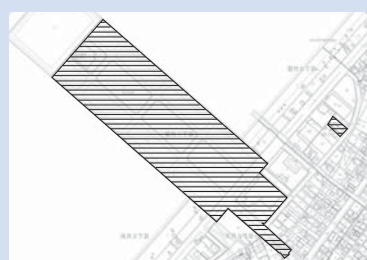
助成制度の詳しい内容についてはご相談ください。

●問い合わせ／業務係

新たに使用
できるよう
なった区域



●白浜の一部



●若竹の一部

こいのぼりの置物を
木で作りませんか問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センターでは、4月を『こいのぼり工作月間』とし、糸のこなどを使って『こいのぼり』や『組木の五月人形』などを作ることができます。

●期間／4月2日(火)から30日(火) (月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所／木工センター

●時間／9時30分から15時30分

●費用／B5サイズの板まで無料提供。それ以上のは個人負担

●申し込み／木工センター、林政係

(※希望日の3日前までに申し込み)

活躍…町のスポーツ・文化振興助成の対象者

本町の代表選手が
頑張りました

●平成30年度北海道中学校体育大会
第49回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会／▽男子1000メートル
・1500メートル 武田伊織(真龍中学校)
(敬称略)

寄附・奉仕

ありがとう

ございました

▼町に／小澤準 113万円 (高齢者福

役場以外からの

お知らせ



祉の向上のため)、厚岸漁業協同組合 112万9380円(植樹のため・厚岸味覚まつりinサッポロファクトリーで集まった厚岸湖水質浄化植樹運動募金)
(敬称略)

献血のご協力を
お願いします

移動献血車ひまわり号が次の
日程で町内を巡回しますので、
献血のご協力をお願いします。



【4月25日(木)】

厚岸町役場前	10時から11時30分
社会福祉センター前	13時から14時30分
厚岸警察署前	15時から16時30分

【4月26日(金)】

厚岸消防署前	10時から11時30分
保健福祉総合センター前	13時から14時30分
イオン厚岸店前	15時から16時30分

●問い合わせ／地域支援係 ☎53-3333

募集

『桜・牡蠣まつり』の
出店者を募集します

厚岸観光協会では、5月11日(土)から19日(日)まで開催する『第70回あつけし桜・牡蠣まつり』の出店者を募集しています。

す。原則として、厚岸町内に居住して営業活動を行って
いる人で、
期間中、毎日営業する
ことが条件



北海道じゃらん
道の駅満足度ランキング
『グルメ部門』

V9
達成

オイスターDEナイト

今月は4月19日(金) 17時より開催!

月に一度のお客様感謝DAY

当日はポイント2倍デー!

★営業時間変更のお知らせ★
(4月1日～10月31日)

【本館】	9:00～21:00
【展示販売】	9:00～19:00
【オイスターカフェ】	9:00～17:00
【魚介市場】	10:00～20:00
【あぶりや】	11:00～21:00 ラストオーダー 20:00
【レストラン】	11:00～19:30 ラストオーダー 19:00
【オイスターパール】	11:00～20:00 ラストオーダー 19:30

《オイスターパール》
ステーキフェア(サーロイン1円/g、牛ヒレ5円/g)

《レストラン・エスカル》
ラム&ホエー豚しゃぶしゃぶ 90分 1,500円(税込)

《炭焼あぶりや》
恒例 焼き肉 90分 食べ放題 1,500円(税込)

厚岸味覚ターミナル
コンチリエ
CONCHIGLIE

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
TEL(0153)52-4139・FAX(0153)52-8139
<http://www.conchiglie.net>

です。

出店希望者は、4月17日(水)までに電話で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ／厚岸観光協会事務局(役場内)

試験

国税専門官

募集案内

●受験資格／

▽平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの人

▽平成10年4月2日以降生まれの人で大学を卒業する見込みの人など別

に定める人

●申込受付期間／4月10日(水)申し込み専用フォームから行ってください

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

●試験日／6月9日(日)

●問い合わせ／札幌国税局人事第2課

011-231-5011・釧路税務署 0154-31-5100

海難

ゴールデン期間中の海の事故防止

釣りなど海浜または洋上などでレ

ジャーを楽しまれる人は次の事項に注意しましょう。

▽立入禁止区域には立入らないでください

▽ライフジャケットを常に着用してください

▽複数人で行動してください

▽緊急時は素早く118番に通報してください

▽船に乗る場合は、事前に機関や燃料の点検を実施し、海に出たら見張りを徹底してください

▽最新の気象情報入手して、天候に気をつけてください

●問い合わせ／釧路海上保安部 0154-21-5575

広報クイズ



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです) 正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①郷土館と太田開拓記念館が開館する日は(ヒントは17日)

ア=4月14日 イ=4月15日 ウ=4月16日

②地域担当職員は、各自治会に原則何人配置されるか(ヒントは22~23名)

ア=4人 イ=5人 ウ=6人

③防災行政無線の戸別受信機に必要な電池の数は何本か(ヒントは26名)

ア=2本 イ=4本 ウ=6本

▶応募方法／はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先／〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

▶締め切り／4月12日(金)(当日消印有効)

※先月は51人から応募があり、次の人が当選しました。／田口雅寛／竹内静香／最上美知子／塚田信孝／竹田明 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え

①=ウ(環境林務課) ②=ア(2月16日)

③=イ(3月4日)

創業110周年



地域とともに60年

創業110周年・法人設立60周年を迎えることとなりました。これもひとえに、地域の皆様のご支援とご厚情の賜物と厚く御礼申し上げます。

なお、これを機に弊社といたしましても、皆様のご厚情にお応えできるよう、より一層努力して参る所存です。

これからも倍旧のお引立ての程お願い申し上げます。



田崎土建株式会社 代表取締役 田崎 司

田崎土建株式会社 〒088-1126 厚岸郡厚岸町門静2丁目8番地 TEL(0153)52-3422 FAX(0153)52-3950

10連休の行政窓口などの業務情報

町

民の皆さんの日常生活に係りの深い窓口や公共施設、医療機関、金融機関などの業務についてご案内します。

5月2日(木)は役場庁舎の窓口で住民票や税務関係諸証明の交付、町立病院の診療は午前中に行います。

詳しい内容はそれぞれの業務先や担当係に直接問い合わせてください。●問い合わせ先☎

町有施設などの業務

●窓口業務

役場庁舎・湖南地区出張所・上尾幌駐在所は、4月27日(土)から5月6日(月)まで休みます。

死亡届などの戸籍届け・埋火葬関係は日直者がいつでも受け付けます。

夜間は警備員が対応するため埋火葬関係は電話予約のみとなります。

なお、5月1日(水)の午前中は、婚姻届の受け付けを町民課窓口にて行います。5月2日(木)は住民票などの交付と税務関係諸証明交付に限り、役場庁舎の各窓口で行います。

☎役場庁舎 52-3131

●デマンドバス

デマンドバスは、4月27日(土)から5月1日(水)までと3日(金)から6日(月)まで休みます。5月2日(木)は一部、通常の運行と異なりますが、全5路

線の運行をします。☎自治振興係

●ごみの収集

▽生ごみ

通常どおり行います。

▽燃やせるごみ

通常どおり行います。

▽燃やせないごみ・資源となるごみ

・有害なごみ

4月28日(日)から5月5日(日)まで休みます。

▽粗大ごみ

4月27日(土)から5月5日(日)まで休みます。

▽ごみの持ち込み

4月27日(土)から5月1日(水)までと3日(金)から6日(月)まで休みます。5月2日(木)は受け付けを行います。

なお、休み明けの収集は時間がかかり遅れることがあります。ご了承ください。☎廃棄物対策係

●し尿のくみ取り

4月27日(土)から5月6日(月)まで休みます。☎廃棄物対策係

●斎場

通常どおりの対応となります。

☎環境衛生係

●水道・下水道

4月27日(土)から5月6日(月)までの間に水道の使用を開始したい人は、4月25日(木)までに手続きをしてください。☎業務係

【各施設】

4月27日(土)から

5月6日(月)まで休み

●保健福祉総合センター☎ 53-3333

●子育て支援センター☎ 53-4337

4月28日(日)から

5月6日(月)まで休み

●保育所☎厚岸保育所☎ 52-7254、☎真竜保育所☎ 52-3035、☎宮園保育所☎ 52-7659

●児童館☎友遊児童館☎ 52-3090、☎子夢希児童館☎ 52-0234

(真竜保育所と友遊児童館については、期間中に一時預かりを検討しておりますのでお問い合わせください)

5月1日(水)のみ休み

●漁村環境改善総合センター☎水産

係

5月6日(月)のみ休み

●森林センター☎ 52-6823 (5月1日(水)から開館)

連休中すべて開館

●床潭地区漁村センター☎水産係

●酪農ふれあい館☎ 56-2400

●厚岸味覚ターミナル・コンキリエ☎ 52-4139

●木工センター☎ 52-3451

●水鳥観察館☎ 52-5988

●海洋センター・勤労者体育センター☎海洋センター☎ 52-7785

●海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館☎ 52-4040

●厚岸情報館・分館☎ 52-2246 (厚岸情報館は、5月2日(木)、3日(金)は18時までの開館となります)

●町立厚岸病院

外来診療は、4月27日(土)から5月6日(月)まで休みます。5月2日(木)は午前中の診療となります。

なお、急病やけが人はいつでも診療します。☎町立厚岸病院☎ 52-145

町内施設などの業務

【郵便局・金融機関】

4月27日(土)から

5月6日(月)まで休み

●厚岸郵便局☎ 52-3701

●本厚岸郵便局(松葉)☎52-4133

●尾幌郵便局☎56-2310

●上尾幌郵便局☎57-2260

●釧路太田郵便局☎52-4242

●門静簡易郵便局☎52-2715

●糸魚沢簡易郵便局☎55-9111

●北洋銀行厚岸支店☎52-3181

●大地みらい信用金庫厚岸支店☎52-3161

●大地みらい信用金庫松葉町支店☎52-3115

●釧路太田農業協同組合☎52-7151

【幼稚園】

4月27日(土)から

5月6日(月)まで休み

●カトリック幼稚園☎52-2057

●さくら幼稚園☎52-4544

【病院・歯科】

●田中医院☎52-7155

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開業します。それ以外は休診となります。

●秋田歯科医院☎52-2772

4月27日(土)は通常どおり午前診療、4月30日(火)から5月2日(木)まで開業とし、それ以外は休診となります。

(午前診療となる場合があります)

●うえだ歯科医院☎68-9222

4月27日(土)は15時まで診療、4月28日(日)から5月6日(月)まで休診となります。

●中村小児歯科クリニック☎52-4182

4月27日(土)は通常どおり午前診療、4月28日(日)から5月6日(月)まで休診となります。

●ふくだ歯科クリニック☎53-2332

4月27日(土)は通常どおり午前診療、4月28日(日)から5月6日(月)まで休診となります。

●松葉町歯科クリニック☎52-4100

4月27日(土)から5月6日(月)まで休診となります。

介護保険サービス

【居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)】

一部開所

●居宅介護支援センターあやめ☎52-7172

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開業します。それ以外は休みとなります。

●ケアセンターHORI☎53-3166

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開業します。それ以外は休みとなります。

日(木)は開業します。それ以外は休みとなります。

4月27日(土)から

5月6日(月)まで休み

●厚岸町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所☎53-4637

【訪問サービス】

連休中すべて開所

●厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護支援事業所☎53-3811

●ヘルパーステーションすみれ☎52-7017

●ホームヘルプステーションおはなさん☎53-2200

(移送サービスは休みとなります)

一部開所

●厚岸町訪問看護ステーション

必要な方へのみの訪問とし、それ以外は休みとなります。☎52-2101

●訪問リハビリさくら(田中医院)

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開所します。それ以外は休みとなります。☎52-7155

【通所サービス】

一部開所

●厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター☎52-3901

4月28日(日)、5月4日(土)は休みとし、それ以外は開所します。

●デイサービスセンターあやめ☎53-3939

4月28日(日)、5月4日(土)は休みとし、それ以外は開所します。

●デイケアセンターさくら☎52-7155

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開所します。それ以外は休みとなります。

障害福祉サービス

●ぷらっと☎52-7251

5月1日(水)、5月2日(木)は開所します。それ以外は休みとなります。

●のんき村☎57-2232

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開所します。それ以外は休みとなります。

●工房るうぷ☎52-5548

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開所します。それ以外は休みとなります。

●厚岸町地域活動支援センター☎52-0500

4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は開業します。それ以外は休みとなります。

●厚岸町子ども発達支援センター☎52-7122

4月27日(土)から5月6日(月)まで休みとなります。

自転車のルール、知っていますか？

自転車は『車両』です！

車やバイクと同じように交通ルールを守りましょう！！

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり安全を心がけましょう。



自転車の基本的な通行ルール(自転車安全利用五則)

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

●車道通行の原則

- ▷自転車は、歩道と車道の区分のある道路では、車道を通行しなければいけません
- ▷道路では左側を通行し、特に車両通行帯のない道路では、道路の左側端を通行

●例外的に歩道を通行できる場合

- ▷道路標識などにより、歩道を通行することができるとされているとき
- ▷自転車の運転者が、高齢者や児童、幼児であるとき
- ▷道路工事が行われている場合や車道の幅、自動車の交通量など安全を確保するためにやむを得ないとき



2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

4 交通ルールを守る

危険行為を繰り返すと『自転車運転者講習』の受講が義務付けられます。命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金が科せられます。

5 子どもはヘルメットを着用

道路交通法では、保護者は13歳未満の子どもにヘルメットを着用させるよう努めることとし、学校でも周知しています。また、北海道自転車条例では子どもに限らず自転車利用者は交通事故の被害を軽減させるため、ヘルメットの着用に努めることとされています。



自転車加害者になってしまうと高額な賠償金が生じることがあります

自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年でも責任を免れることはできません。



●高額賠償事例…賠償額9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間走行中、歩道と車道の区別のない道路を歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

▷万が一の事故に備え、保険に加入しましょう

《保険の種類と補償対象》

補償内容 保険の種類	相手の生命・身体	相手の財産	自分の生命・身体	取り扱い
個人賠償責任保険	○	○	×	損害保険会社
傷害保険	×	×	○	損害保険会社
T Sマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店

※保険の種類はさまざまです。詳しくは、保険会社・代理店、自転車安全整備店でご確認ください

厚岸町交通安全運動推進委員会、厚岸町交通安全協会、厚岸警察署、厚岸町

暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報情報係までお寄せください。
- 福セ＝社会福祉センター、子セ＝子育て支援センター、保セ＝保健福祉総合センター

日〈SUN〉	月〈MON〉	火〈TUE〉	水〈WED〉	木〈THU〉	金〈FRI〉	土〈SAT〉
	1 ●こいのぼり工作月間(詳細は34頁)	2 ●温水プール開館	3	4	5 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院 ●町立小中学校入学式・始業式	6 ●子ども映画会 13時30分～15時 情報館
7 	8 ●厚岸翔洋高等学校入学式	9 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	10 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	11	12 ●整形外科診療 9時～12時 町立病院 ●名作鑑賞会 19時～20時30分 情報館	13 ●土曜おはなし会 10時30分～11時 ●名作鑑賞会 13時30分～15時 情報館
14	15	16 ●障害者専門相談 10時～17時 保セ	17 ●遊びのひろば 10時30分～『こいのぼり作り』子セ	18 ●3歳児健診 12時30分～ 保セ	19 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院	20 ●特定健康診査・各種がん検診 7時～10時 福セ ●子ども映画会 13時30分～15時 情報館
21 ●特定健康診査・各種がん検診 7時～10時 保セ	22	23 ●運転免許更新時講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 ▷15時30分～違反者 福セ	24 ●あかちゃん相談 ▷9時～H30.9月生まれ ▷10時～H30.12月生まれ 保セ	25 ●移動献血車ひまわり号巡回(詳細は34頁)	26 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院 【26日のその他の行事は下欄に掲載】	27 ●土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館
28	29 昭和の日 ●春の分館工作会 13時30分～15時 情報館分館	30 国民の休日	26日の行事 ●すくすくひろば 10時30分～11時 保セ ●移動献血車ひまわり号巡回(詳細は34頁)			

司書のおすすめ BOOK

ある男

著者：平野啓一郎

弁護士に女性の依頼者が『ある男』についての奇妙な相談を受けることに。依頼した女性の夫が事故で命を落とし、亡くなった夫が全くの別人だったことがわかり、夫の人生を探り、過去を変えて生きる男の姿が浮かびあがる。人間存在の根源にせまる長編作品。



(注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

5月の予定



- ・10日(金) 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・13日(月) すくすくひろば 10時30分～11時 子セ
- ・14日(火) 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

- ・15日(水) 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院
- ・15日(水) 乳がん子宮がん検診 12時30分～ 釧路がん検診センター
- ・17日(金) 子育て講座 11時30分～ 保セ
- ・23日(木) 1歳6カ月児健診 12時30分～ 保セ

- ・29日(水) あかちゃん相談 9時～H30.10月生まれ 10時～H31.1月生まれ 保セ

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼この1年間一緒に仕事してきた2人が異動となりました。寂しい気持ちもありますが、新体制でも、頑張ります！▼今年のゴールデンウィークは10連休！お出かけもしたいところですが、自宅でのんびりするのも良いですね。（濱）

▼4月1日付けで異動が決まりました。広報情報係としての6年6カ月、たくさんの人にお世話になりました。ありがとうございました。取材で一番思い出に残っていることは、平成25年の夏祭り！広報にとって一大イベントである夏祭りに初めて行き、山車を無我夢中で追いかけて、汗をかき、夜には熱を出す！今となっては本当に良い思い出です。（杉澤）

▼4月に異動することになりました。去年の4月に入学式の取材からはじまった広報誌作りでしたが、先日行った卒業式が最後の取材となりました。この1年、お祭りで町内をかけまわったり、各行事に参加させていただいたり、多くの人の笑顔を追いかけて、ご協力いただき充実した誌面を作ることができました。本当にありがとうございます。異動先でもまた、ご協力いただくことも多々あるかと思うますので、よろしくお願いします。（余西）

ひとのうごき

●人口／ 9,355人 （－14）
男／ 4,429人 （－5）
女／ 4,926人 （－9）

●世帯／4,382世帯 （－9）

●出生／ 5人 ●転入／13人

●死亡／10人 ●転出／22人

2月28日現在（ ）内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報情報係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624

今年2月5日、若竹で『レストランるみ〇』をオープンした池原靖憲さん。
高校卒業後から札幌市にあるホテルで料理人として働いた後ニューヨークへ渡り、40年程さまざまなジャンルの料理人として働いていた。3年程前に地元である厚岸町へ戻り、今までの経験を生かし店をオープンさせた。

池原さんは、オープンに至るまで「いろいろな人の協力があった。皆さんに感謝しかないです」と笑顔で話し、今後については、「自分のペースで働いていきたいね。まずは70歳まで楽しみながら働くことが目標かな」と抱負を語った。季節によりメニューを変えながら提供する予定で、4月からはスパゲティやペンネの提供を開始するとのこと。今後のメニュー展開が楽しみだ。

Close up - クローズアップ -



楽しみながら働きたい
池原 靖憲さん（65歳）

#あっけしの暮らし

厚岸町公式
Instagram

フォローをお願いします！

2月21日から3月20日までの投稿で、『いいね！』が一番多かった投稿をご紹介します。この投稿は、65件の『いいね！』がありました。

Instagram

akkeshi_no_kurashi ...
Akkeshi-gun, Hokkaido, Japan

今、生活改善センターで開催している『みんなのマルシェ』で、念願のLe Lien MOMOのお菓子たちが！おひな様にちなんだプリンもありました。
#みんなのマルシェ
#LeLienMOMO
#おひな様
#あっけしの暮らし

2019年3月2日

厚岸町公式フェイスブックでもInstagramの投稿を見ることができます！